

文教福祉常任委員会

平成22年3月11日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算（第9号）（所管分）
2. 議案第14号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
3. 議案第15号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）
4. 議案第18号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算（所管分）
6. 議案第21号 平成22年度大口町国際交流事業特別会計予算
7. 議案第22号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計予算
8. 議案第23号 平成22年度大口町老人保健特別会計予算
9. 議案第24号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計予算
10. 議案第25号 平成22年度大口町介護保険特別会計予算
11. 議案第28号 平成22年度大口町社本育英事業特別会計予算

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委員	長	丹羽	勉	副委員	長	木野	春徳
委員		吉田	正	委員		岡	孝夫
委員		宮田	和美	委員		鈴木	喜博
委員		酒井	久和				

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	森	進	副町	長	大森	滋
教育	長	長屋	孝成	地域協働	部長	近藤	定昭
地域協働部 参事兼 環境課		杉本	勝広	健康福祉	部長	村田	貞俊

生涯教育部長	三輪恒久	生涯教育部 参事	鈴木一夫
生涯教育部 参事兼 生涯学習課長	松浦文雄	町民安全課長	前田正徳
地域振興課長	平岡寿弘	戸籍保険課長	掛布賢治
福祉こども 課長	馬場輝彦	保育長	中野幸子
健康生きがい 課長	宇野直樹	学校教育課長	近藤孝文
生涯学習課 主幹	櫻井敬章	戸籍保険課長 補佐	江口靖史
戸籍保険課長 補佐	吉田幸弘	福祉こども 課長補佐	天野浩
健康生きがい 課長補佐	服部昭彦	福祉こども課 主査	丹羽清人
健康生きがい課 主査	松井昌子	健康生きがい課 主査	吉田桂志

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小島幹久	議会事務局 次長	佐藤幹広
--------	------	-------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(丹羽 勉君) 改めまして、皆さんおはようございます。

時間前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、文教福祉常任委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

当委員会に付託を受けました11議案について慎重に御審査いただきまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

今、委員長さんからお話がありましたが、3月9日の本会議におきまして付託をされました11議案につきまして、よろしく審議をお願いするわけです。

なお、3月10日付の中日新聞で報じられました小牧市議会での一般質問、1市2町による地方分権時代における基礎自治体のあり方勉強会につきましては、後ほど時間をいただきまして、その状況等について御報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長(丹羽 勉君) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開きます。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第13号 平成21年度大口町一般会計補正予算(第9号)(所管分)についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 歳出で、葬祭費が減額になったという説明があったんですが、今葬祭費というのは1件につき5万円だったですかね。125万円の減額ということは、これはまた25人分といいいますか、相当な減額になるわけですからけれども、こういうことになった点というのは、他の年度と比べて何か特殊な事情でもあったんでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 葬祭費の減額についてでございますけれども、平成20年度から75歳以上の方が後期高齢者医療の方へ移行されまして、対象者が減少していることから予算を減らしておりましたけれども、昨年度よりさらに件数が減ったことが要因ということでございますけれども、当初予算では5万円の60件で300万円ということで計上させていただいておりますけれども、21年度末までの見込み件数が現在の状況から35件程度ということで、残額が125万円ぐらいになるだろうということで減額をさせていただいたということでございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 新型インフルエンザの影響というのはどの程度といたしますか、また今、ちょっとお医者さんも込んできたような感じもするんですけど、何かそういった流行の兆しというようなものは見られるのでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 1月の臨時議会では補正予算を上げさせていただいてまして、そのときにも御質問をいただいておりますけれども、その後、レセプトを一枚一枚点検しなければならないと大変な事務量になりますので、11月分、一番多分この時期がはやっているだろうということで、11月分のレセプトを点検させていただきました。その中の状況で申し上げますと、全体で6,672件のレセプトがあるんですけども、そのうちの191件が、新型かどうかはつきりはわかりませんが、インフルエンザということでわかっておりますけれども、率にしまして2.9%、費用額で恐らく、多少の前後がありますけれども、受診の状況で時間外とか平日で検査があるとかないとか、そういうことで変わってまいりますけれども、1件平均大体1万円程度という見方をしまして190万円ほどになります。一般的な月額療養費が9,250万円ぐらいになりますので、これからしますと費用額としては2.1%ぐらいの影響になるだろうというふうに思っております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 特定健康診査についてなんですが、この特定健康診査というのは、前の酒井町長が言ってみえたのを私はちょっとよう忘れんというのか、毎年毎年この特定健康診査の受診率をふやしていきたいという意気込みであったというふうに私は記憶しておるわけですが、とりあえずこの間9月議会等でもあった平成20年度の決算においては、その目標には一定到達したんだよという説明があったと思うんですけども、この平成22年度については一体どんな見込みなんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 22年度の特定健診の見込みでありますけれども、平成24年度までに65%の受診率に上げるという見込みでありまして、その中間年に当たりますけれども、目標値としましては57%を見込んでおりまして、40歳から64歳の方は対象者が1,940人のうち受診率が36%ぐらいで700人を見ております。それから65歳以上の方につきましては、1,960人に対しまして1,200人の目標を設定をさせていただいております。合わせまして、特定健診だけとしましては1,900人、それからそれ以外のところで、人間ドックの受診をされた方も特定健診の項目としては対象にできますので、人間ドックの中で300人、それから「はじめの一步ツアー」ということで、特定健診等委託料で上げさせていただいておりますけど、こちらの方で24人分を計上させていただきまして、合わせまして57%の方の受診を目標としております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 大体どのくらいの見込みになるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 全体の人数の見込みという御質問ですか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 平成24年度までに65%までしていきたいというのは、前の酒井町長が力強く言ってみえて、私はよう忘れんのだけれども、この中間年もんだから、その見込みはどのくらいのパーセントまで行くんでしょうかということなんです。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 20年度、21年度もほぼ目標値を設定した受診率に達しておりますので、22年度も57%を目標といたしまして、ほぼこれを達成できるところまで行けるのではないかというふうに思っています。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) この老人保健特別会計というのは、今現在も生きてみえるわけですし、また平成22年度も引き続き特別会計として残るようなことなんですけれども、このコンピューターシステムそのものというのはまだ実際には生きていますよね。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 今年度ですけれども、電算システムの総入れかえをしております、その中でGコアということで新しいシステムの名前を呼んでおりますけれども、旧の老人保健のシステムは以前のコンピューターのシステムでありましたけれども、新しいシステムにつきましては老人保健のシステムは入れておりませんので、今年度をもって、機械の方の入れかえは済んでおりますので、現在のところは使えない状態ということでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 私はこの後期高齢者医療制度そのものについては反対の立場なわけですが、今度の民主党を中心にする政権も、選挙をやる前は反対の立場で、私ども共産党とも一緒になって、参議院には法案も提出し、そしてそれが成立し、あとは選挙が終わった衆議院での採決があれば、要するにこれはどういう内容だったかという、これをなくすというだけじゃなくて、まず老人保健制度に戻すという法案だったんですよね。だから、そういう意味では、これまでのいきさつがあるわけですが、これは例えば自治体によって従来の老人保健特別会計のシステムを残すところと残さんと、そこら辺のばらつきというのはあるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 平成14年度の時点で、老人保健の対象者を70歳から75歳に引き上げをしておりますけど、その時点でシステムはとまっております、このときから手作業を行っていたという状況ですので、その時点で終了をしておるということでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) そうすると、現実には手作業でやっておったということは、今でも復活させようと思ったらまた手作業で幾らでも復活できるということになりますよね、これ。今までやっておったわけですから、そうでしょう。従来ある制度そのものも、後期高齢者医療制度というのは基本的に75歳以上の人を対象にしていると。ただし、一定の障害のある人については65歳以上を対象にして、なおかつ愛知県の場合は福祉医療制度を盾にとって、要するに、ほぼ強制的にこの後期高齢者医療制

度に加入させている、そういう実態があるわけですが、これは全国にまれに見ることになっているわけですが、愛知県だけですよね、こういうことをやっているのは。

今のところ、平成14年度からずっと手作業でやっておるんですか。私、ちょっとびっくりしたんですけど、今の答弁を聞いて。それならそれで2万人ばかりの人口だもんで、それはやってやれんことはないわなと思ったんですよ。私も一宮におったときに、市街化区域の土地の課税のところにおりましたけれども、当初、コンピューターがなかったものだから手作業で、当時そろばんで計算して、手書きで納付書をつくって、何万通と多分出していると思うんですけど、何万筆と計算したんだと思うんですけど、そういうことをやっていたからね。それはやってやれんことはないと思うんですよ。本当に手作業でやっていたんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） すみません。ちょっと手作業という言葉が適切ではなかったかもしれませんが、70歳から75歳に引き上げたことによりまして、新規の対象者というのは現実的には発生していないということで、その新規の被保険者の管理の部分を手作業ということで、全体の医療のシステムそのものは電算で処理をしております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） そうすると、毎年毎年人を拾うのを手作業でという意味ですよ。71歳、72歳、73歳とだんだん増えていくなけれども、平成14年の時点で70歳以上になっている人はみんな対象になるわけですので、あとは転入だとか転出だとか、お亡くなりになるだとか、そういう加除をその時点でやっておったということですよ。それを手作業でやっておったという理解でいいわけですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） そのとおりです。新規で追加されるということは転入ぐらいになってくるかと思いますが、そういう方だけの処理を手作業ということでございます。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 御説明では、基金の4,000万円の運用益では、その運用益が低いということで500万円、新たに寄附していただいたということなんですけれども、それはそれで大変ありがたい話だなあとというふうに思ったわけなんですけれども、この500万円いただいたわけなんですけれども、例えば500万円というのは一体どういう基準というのか、基準ということはないですね、向こうからいただくわけだから、500万円と言われればああそうですかということになるわけなんですけれども、運用が低いということが相手に伝わることによって、じゃあ寄附しようかという話になったと思うんですけど、そこら辺のいきさつみたいなのは、もしお教えできるようなことがあったら教えていただきたいんですが。

○委員長(丹羽 勉君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 10年ぐらい前、平成十二、三年のころだと思いましたが、利子による運営ができなくなって、その話を福玉さんの方にお話しさせていただいた経過があるかと思います。そのときには、たしか100万円をいただいて、その100万円が切れるというか、なくなるごとにいただいておったわけなんですけど、昨年3月10日に、基準は決めておらないですけども、500万円、今回いただいたという経過です。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算(所管分)についてを議題とします。

歳入は一括して、歳出はお手元の資料の区分に区切って審査いたします。

最初に、歳入を議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 本会議でも質問させていただいたんですが、延長保育料って本当にどうしても取らないかんものなんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 本会議の中の御質問にお答えをしたとおり、現段階では延長保育を使ってみえない方との比較ということに関しても、延長保育料はいただくということで考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 延長保育を使っていない人との差ができるということかもしれませんけれども、しかし延長保育を利用していない人から何か文句でも出たんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 特に文句を聞いておるといっわけではございません。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 私も、延長保育料を払わないからといって、延長保育料を導入するときに払うか払わなかで問題になったわけですがけれども、しかしどっちかという取られる側の御意見の方がたくさん聞こえてきたわけなんですけれども、特にこの延長保育料を導入してきた経過でいくと、この近隣の市町の状況を見ると、大口町が先駆けて実は延長保育料を導入してきたという経過がありますよね。何年ぐらいでしたかね。平成11年か12年だったか、どのぐらいだったか忘れちゃったけれども、そういうような経過があったと思うんですね。それに追隨してこの辺の市町の自治体の中でも延長保育料というものを導入してきた経過があると思うんです。これは、別に延長保育料を導入したのは御父兄たちの負担のアンバランスのことをもともと考えたわけではなくて、実は町の都合で考えられたことだったんじゃないですか。私はそういうふうに認識しておるんですけれども。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 平成11年当時の話というのは、正確に自分自身つかんでおりませんので、推測を交えてお話をすることになるかと思うんですけれども、負担のアンバランスということで私は本会議でも回答申し上げました。それと、経費のこともやはり考えていただく必要があるかなあとと思う。例えば通常保育で全員の方が終わっていただければ、人件費にしても、施設の光熱水費にしても通常分で終わるといっ積算で保育料、うちの場合、国の基準よりも安く設定しておるんですけれども、そういうベースが一個あるかなというふうに思います。

なおかつ延長保育をやる方が、例えば20%見えて、20%の方のお子さんについて保育をするよということであれば、当然人件費、設備費等がかかるということ想定しますと、やはり幾分か負担はお願いをするというのが妥当かなというふうに考えています。

○委員長（丹羽 勉君） 保育長。

○保育長（中野幸子君） 保護者の意見がまるきりなかったわけじゃなくて、一応保護者懇談会を3年か4年ぐらい前にいたしまして、土曜日保育も含めて不平等さがあるということは、保護者の方からも出ていました。その中で、19年度に見直ししたときに、10分でも500円という大きな、特に吉田さんの方から大きな反対の意見をいただいて、見直しをさせていただいて、21年度にもう一つ段階をつくって、30分単位で区切ってという経緯がありまして、不平等さというのはあまり、やっぱり働いている人は当然ですよというふうに保護者の中からも意見としては出ておりますし、延長保育もただ集めて保育をしているだけではなく、こういうことをやっていますよということで、利用しているお母さんたちにもわかるような保育内容にしておりまして、通常の保育とは別にこういうことをやっていますというのをお母さんたちにお伝えしていますので、今の時点で差があるというふうには、あまりこちら側には聞こえてきておりません。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 今言われるとおりで、19年ぐらいのときに、私も多分この中を探すとそのときの資料が出てくると思うんですが、そういう議論が、要するに父母の会の役員さん方の中でそういう議論がなされたということは私も聞いています。ただし、会議といいますか、あった時間帯そのものに、例えば延長保育を実際にされてみえる方がそこに参加ができたのかというと、必ずしもそういう時間帯ではなかったというふうに私は理解しているんです、特に1回目の会議においては。もう一つそういう声もあったんですよ。私のところにはね。そんな参加もできんけれども、そんな話し合いも行われておったんだよということは、私はそのときに初めて聞いたんです。

もう一つは、その話し合いの中で、1時間当たり500円にするなんていう話は、そのときには一切出てこなかったんですよ。そんな話はそのときにもしてないという話だったんです。そういう差があるかもしれないけど、具体的にじゃあ幾らになるのかというのは、本当にその保育料が決まるまで、保護者の人たちはだれも知らなかったというのが実態だったんですよ。私自身も、あのとき思い返すとそうなんですけれども、議会の最終日に初めてわかったんですよ。そういう状態だったんです、これは。本当に私は、このときに何度も言った覚えがあるんですけども、保育料というのは規則で定めていいのかというね。要するに規則だと町の方でどんどん決めていっても、議会の中でも話題にもならないですよ、そういう意味ではね。その前、保育料を見直ししたときもそうだったんですけども、その当時の町長の施政方針の中で保育料の値上げがあるんだということが初めてその中でわかるんだとか、常に保育料というのはそういう状態の中で決められていっているんですよ。

だから、そういう意味では、私はこの延長保育料も含めてそうなんですけれども、規則じゃなくてきちんと条例で定めていただけたらというふうに思うんです。そうしないと、議論の対象にもならないんですよ。

御父兄の方たちも、本当に子供たちを入園させる直前になって初めて延長保育料が幾らになるだとか、そういうことがやっとわかるというような状態だったんですよね、あのときも。私は本当によく忘れんですけれども、それで私のところにもいろんな声が、あのとき来たのを今思い返すんですけども、私は当然延長保育料はやめるべきだというふうに思うし、働いているからこそ保育園に入れておるわけですよ。違いますか。就労証明書がないと、逆に言うと入れられんわけでしょう。働いている人からさらに延長保育料を取るとするのは、私はどう考えても保育料の二重払いとしか思えないですよ。もともと働いていることを前提にして保育園というのは入園させている、就労証明書もとっているわけですから、そういう意味では延長保育料はやめるべきだというふうに私は思うし、それからもう一つは、保育料そのものも、自治体によっては条例で定めているところもあるようですけども、これは規則じゃなくて条例で定めてほしい、そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 延長保育料の件ですけども、いずれにいたしましても全く、今言われるように協議がされていないとか云々、そういうことはないとは思っております。というのは、保育園に関することにつきましては、保育所運営委員会といった部門も持っております。そういった中でいろいろな検討をされる中で、一つの方向づけをしていく。そして、決定をしていくという過程を踏んでおるかと思えます。

そういった中で、延長保育料を条例か規則かという部分につきましては、私は細かいところまでわかりませんが、現在の条例の中で保育料を取ってきます、延長保育料も設定しますという中で、細部のものを定めていくのが規則ではないかと解釈しておりますので、そういった形の中で進めてまいりたいと。

延長保育料につきましては、おっしゃられるとおりに働いてみえる方でございますけれども、大口町の条例の中で、保育時間というのは現在の段階では8時半から4時半までと定めてきております。さらにそれを延長していくという形の中では、延長保育をとっていくという方針はこれでいいと現在のところは思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出を審査します。

最初に、款2.総務費、項1.総務管理費のうち目8.住民自治費から目13.明日のまちづくり基金費、予算に関する説明書の54ページから71ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 昨年もちよっとお話ししたと思うんですけども、61ページに交通指導嘱託員報酬があるんですけども、現在はお2人でやられていると思うんです。きのうも街頭監視に立っておりまして、たまたま女性の方が1人見えますよね。お話をしておったんですけども、これで北小学校も今度新たに4月開校になると。通学路もいろいろ変更になるんだと。現在は西小と南小で2人が交互にやるんですけども、本当はもう1人、私も入れていただくといいなあということをおっしゃっていました。たしか私も去年そういってお話ししたんですけども、せめて小学校1校区に1人、だから3人にしていただくということについて、町長も安全・安心ということで子供たちのそういうことについても施政方針でみえるんですけども、何とかその辺はならないものでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 町民安全課長。

○町民安全課長(前田正徳君) 交通指導員の人数についての御質問をいただきました。

現在2名ということで、曜日を決めて、南・西・北というように現場で指導をしているところであります。

確かに去年ですか、そういった質問がありました。各小学校で1名が妥当じゃないかというようなお話だったと思いますが、今も学校の協力、あるいはPTA、あるいは校区安全パトロール団、そういった方の協力を得て2名体制でやっておる状況であります。今の状況で不都合があるというような意見も聞いておりませんので、学校も変わりますけれども、しばらくは今の2名プラス応援の方の体制でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 下校時は確かに、ちとせ会だとか老人クラブとかそういう方が一緒に帰られるんですよ。時間帯が交通量が少ない時間帯ですのでいいですけども、特に登校時については通勤の車両も非常に多いです。特に我々街頭監視に立っていると、本当に交通量は非常に多いし、小学生は小さい子供もおりますので、特に学校周辺では信号を渡ったりとかするんですけども、そういうところでの、確かに学校やPTAの協力も得られるのは確かですけども、そこを何とか校区1人にしてほしいという要望をしておるんですけども。

○委員長(丹羽 勉君) 町民安全課長。

○町民安全課長(前田正徳君) 先ほど申し上げたとおり、どうしてもというような声も聞いておりませんので、私ども心配しておるのは北小学校が今度変わるということで、通学路のコースも変更になり、そのあたりでどうかなというふうにも思っております。しばらくは様子を見てというふうを考えたいと思っておりますので、道路の整備とかも今やっておる段階ですので、子供たちにとって安全な通学路、

そういった施設の整備もされておりますので、しばらく様子を見たいと思いますので、よろしくお願
いします。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) そういう要望もないからというんでなくて、要望はあるんですよ。ただ、
私たちが言っても何にもならないので、何とかお願いしますと言われてきたんです。

○委員長(丹羽 勉君) 地域協働部長。

○地域協働部長(近藤定昭君) 木野委員さんの要望があったという確認でございますので、私どもも
一度小学校等と協議いたしまして必要性の確認をする、その中で一度検討していきたいというふう
に思いますので、よろしくお願いたします。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) ぜひ前向きに検討していただくように強く要望しておきます。

あと一つ、関連で、実は地元の通学路に隣接する地主さん数名の方から、今回の通学路決定につい
て何の説明会もないと。どういうことだといって区長さんところへかなり苦情が入ってそうですね。
たまたま通学路の中に農道が、苗田のところ入っていますよね、一部。あれは農道なんだと。農道を
通学路にするということについても、事前に相談もなしに勝手に決めるというのは何事だというよう
なお話があるそうです。区長さんはどうしたらいいのかということで、きょうも朝電話がかかってきた
んですけど、農道とはいっても別に公道ですので、農機具とかそういう隣接地の地主しか通ってい
かんという決まりはありませんので、その辺はそういう説明でいいんじゃないですかとは言ったん
ですけど、一度その辺どうしたらいいか、何か助言がいただければと。

○委員長(丹羽 勉君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 通学路の件につきまして、木野委員がおっしゃったんですけど、その
件については聞いております。前回、中学校のとき、生徒さんが農道から田んぼに入られて、非常に
困っておったという話は聞いております。その話を小学校の方に伝えたんですけど、小学生がそうい
うことをするかという性善説に基づいて、今回、農道を通学路として決めさせていただきました。

なお、この決める経過につきましては、学校、それからPTA、当然保護者の代表の方が入るか
と思いますけど、その方々は現地を見ていただいて、この道ならいいだろうということで、あえて町道
を外した農道を選んでみえます。

なお、新しい通学路の案につきましては、北小学校を通じて中小口の区長さんにお示しするように、
一昨日御連絡させていただきました。

(挙手する者あり)

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 区長さんには、一応通学路を決めるに当たっては、先ほど言われたようにPTA、それから学校で決めて、教育委員会がかかわるのではなくて、そちらで決める話ですので、例えば区長さんだとか私らが出て意見を言う場所ではありませんので、そう言ってくださいとは言ったんですけど、なかなか相手が納得してもらえんそうですわ。その辺は、何かいい方法はないですか。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 通学路の中で、農道に関する事なんですけど、2筆ぐらい難しいというか、意見を非常に多く言っていただける地主さんが見えることは知っております。その話も学校は知っておりますので、いずれ開校したときに何らかの形で地主さんに、こういう形で通学路として使わせてもらうということをお話しさせていただく機会は設けたいと思っております。そういう話を学校長へ伝えていきます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） じゃあ区長さんの方は改めて説明会を開くとかそういうことはせずに、そういうふうに学校から説明をしていただく機会をつくっていただくということで、区長さんの方には報告してよろしいですね。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 私どもは、きょうあった話は学校へ伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） まずコミュニティーバスのことでお尋ねをしておきたいんですけども、本当にコミュニティーバスも賛否両論ありますよね。いろいろ私の耳にも、耳の痛いことも聞こえてきますし、そんなものやめた方がいいなんていう人には、私なんかは、いずれあなたも年食ったら世話にならんならんに、今のうちからこういうものにもなれておいた方がいいよというような話をするんですけども、何言っとりゃあす、わしなんか80近くなっても、まだ軽トラックは乗れるわなんて、そういう話をちょいちょい、畑でそんな話も聞くわけですけども、何か明るさがないね。コミュニティーバス、そのものは、確かにデザインは非常に目立つ明るさはあるんだけど、何かバスに乗ろうみたいなキャンペーンみたいなものを、ちょうど桜がこれから咲く時期ですわね、五条川に。こういうところには、例えばバスに乗って花見に行こうだとか、よくやるでしょう、観光会社だとか鉄道会社なんかそういう企画を。私は、何かあれはいかん、これはいかんということじゃなくて、逆にそう

いう明るい企画というのか、そういうのをやるともっと親しまれるんじゃないかなというふうに思うんですね。ああそうか、花見に行くには一杯飲まないかんでバスが便利だなあとか、改めてそういう認識もできるわけですよ。

いろいろなことが出てくるかもわかりませんよ。七輪だとかそんなのも持ってバスに乗っていいのかとか、そういう質問も出てくるかもわかりませんが、何かそういう明るい企画も、バスをやる以上、そういうのもやったらどうでしょうかね。今だと、通勤だとかには力が入っているんだけど、大口町にも歴史的に見るとこんないいところがあるんだよというようなことで、例えば北の方の人たちは南のことはよくわからんと思うし、南の方の人たちは北の方のこともよくわからんという声も逆に聞きますよね。例えばバスに乗って町内の歴史を訪ねてみるだとか、そういう企画なんかもっとずうっと継続してやってみるとか、そういう工夫もこの巡回バスというのは必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

それからもう一つは、バスに関連するんですけど、布袋駅のホームに大口町の堀尾跡公園の案内板が立っておるわね。たしか150万円ぐらいかけて、あの案内板は立てたという記憶だったんですね。私が議員になったばっかのころに立ったんだから、もう15年もあの場所で、本当に大口町のことをお知らせしてくれて、今なおあれは半永久的に大丈夫ですよみたいな、そのときに答弁もいただいて、現実も15年たっても全然古さが感じられないですよ。ああいうのも、今度新しい駅にした場合どうするのかとか、それから巡回バスにまつって例えば観光PR等々もやってみるとか、そういうことも、私はそういうのもどうかなあと。例えばあまりお金のかからないやつだと、名鉄電車なんかよくやっていますよね。電車に乗って雨天も決行みたいなふうで、勝手にルートの地図だけ一定の時間帯に駅のところでお渡しして、それで弁当を持って勝手に回ってきなさいみたいな、ハイキングコースとかいうのを時々やっていますよね。春と秋ですかね。あんなのをやっていますよね。

だから、例えばそういう企画をしてみるとか、いろいろ民間でやっているいいところはまねてやってみたらどうかと思うんですね。そうすると、もっと大口町のバスそのものに親しみが持てるようになっていくんじゃないかなと、私の勝手な考えですけど、ほかにもっといい案があるよというんだったら一遍そういうのも出してもらって、検討してもらえんですかね。

○委員長（丹羽 勉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 今吉田委員からコミュニティーバスについて御示唆をいただきました。本当にありがとうございます。

暗いというんですか、明るさがないというような御指摘をいただきました。担当しておる課長の暗さがにじみ出ているのかもわかりませんが、お許しをいただきまして、ただ今御示唆をいただきましたような、いろんなアイデアをいただくことが必要なのかなと感じております。この6年、町に根づけたいという思いの中で、行政が中心になってひたすら取り組んできたわけでございますけれ

ども、やはり行政がやる部分には限界があるというのも現実であります。ただ、そうは言いますものの、この6年間、それなりに取り組みをさせていただいたつもりではあります。

これを伸ばしていくには、やはり今議員が言われたように、皆さんにアイデアをいただく。ですから、いい悪いというだけじゃなくて、よくするにはどうしたらいいんだと。今いただいたことも一つのアプローチかと思えます。こういうものを総合的に取りまとめていく。そういうところの役目を行政が負っていくということが必要かなと。

本当に今御示唆をいただいた中に大きなヒントがあるかと思っております。そうした中で、私ども地域振興課としては、いろんな団体が寄る課であります。そういう意味で、21年度、政策推進から人の活動の場、そういうところへこの事業を移していただきたいということで、議会の方にも御無理を言いまして、地域振興課の方でこのバス事業を所管するようになりました。そういうことも含めて、そういうアイデア、まさに私どもが今うたっております住民との協働、企業との協働、そういうモデルケースとして、今いただいたような内容を盛り込んだ中で、次の事業の展開に当たってまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 一つだけお聞きします。

59ページですけれども、地域防犯対策事業の中の修繕料、これは防犯灯のLED化ということで聞いておりますが、これはどこに何灯ぐらいつけられて、LEDにかえたときは1灯が設備費が幾らぐらいで、照度はどれぐらいになっているか。大変これは省エネということに対しては、今後のモデル的事業になってくるんじゃないかと思っておりますが、教えていただきたいと思っております。

○委員長（丹羽 勉君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 地域防犯対策事業の修繕料についての防犯灯の御質問をいただきました。

ここで修繕料で蛍光灯をLEDのものに取りかえていくと申しますのは、町が管理する防犯灯であります。それが84基ありまして、そのうちの30基ほどを取りかえていこうというふうに考えております。1基当たり3万円ほどで取りかえていきます。

それから照度の方は、蛍光灯が20ワットと申しますと、LEDですと10ワットで蛍光灯20ワットの明るさがとれるというように確認しております。以上でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 30灯を今年度かえるというわけにはいかんと思っておりますが、全部やるわけですか。

○委員長（丹羽 勉君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 町の管理する防犯灯のうちで、新年度、球が切れてなくても順次取りかえていこうというふうに考えております。場所につきましては、まだこれから精査させていただきますが、3年ほどで町に関するものをLEDにかえていけたらと思っております。以上です。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

次に、款2.総務費、項3.戸籍住民基本台帳費、予算に関する説明書の74ページから79ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 戸籍がコンピューター化されましたよね。何年もたっておると思うんですけども、古い戸籍というのは、今80年ぐらいですか。それより古い戸籍というのは今発行しないんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 古い戸籍ですけれども、おっしゃられるとおり80年で廃棄していきまので、廃棄処分の決裁を受ける中で処分していきますので、ありませんので、発行できない形になっております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） そうすると、例えば相続とかそういうのでどうしても必要になるというような場合、どうなるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 今言いましたように、そういった中で実際、現在問題になっているというのは、今80年をもう少し期間的に延ばしていくかと、そういった事項も検討されておるといところが現状でございます。もちろん相続登記云々を考えれば、実際それ以前のはさかのぼれないという状況になってまいりますので、ただ事例として、そこまでさかのぼって相続登記を戻って、さらにおりてくるといった案件は、私がおる間ではちょっと経験はございませんけれども、確かにそういった御指摘部分はあるかと思えます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 例えば戸籍には載っているんだけど、戸籍の付票に住所がない。要するに戸籍上は生きておるんだけど、行方不明のような状態ですね。昔よくあったのは、ブラジル等へ移民していっちゃったような人とか、それはかなり古い戸籍になってくるんですけども、そういうのはどういふふうにしてみえるんでしょうね。昔はよく、住民基本台帳上の人口と戸籍人口とよく言いよったんですけども、そういうのというのは今一定の年齢にその人が達しているというふうにみならずとなくなっちゃうんですかね。それも除籍して、結局出なくなっちゃうんですかね。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） よく御存じですので、非常に返答に困る部分が出てくるんですけども、実態として行方不明者という場合は当然あります。住民票上においては、当然調査等をする形の中で職権消除をしまいますけれども、ただ戸籍については、恐らく御存じだと思いますけれども、失踪宣告とか、そういったもの、さらには戦争等で全くわからないといったことはできてくるわけですけども、今言われましたように、何も申し出もなくて云々という形であれば戸籍簿上は残っておるというのが実態になってまいります。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

次に、款3. 民生費、項1. 社会福祉費、予算に関する説明書の90ページから107ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 99ページのところに扶助費というのがありまして、そこに福祉手当というのがあるんですけども、この福祉手当というのは児童扶養手当のことですよ、違いますか。これ何の福祉手当ですか。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 御質問をいただきました。

99ページの中段若干上で、福祉手当で金額が3,240万に対する御質問かと思いますが、これは障害を持ってみえる方、例えばですけども1級、2級、療育のAという方については月に5,000円、それから3級、4級、精神の1級、2級、特定疾患、療育のB、Cという方については月4,000円という手当というか、扶助費でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 最近福祉手当という名前になっちゃったものだから、何の手当なのか、さっぱり私もわからなくなっちゃっていかんのですけれども、昔は4級ぐらいまで支給されておったように私も記憶しておるわけですけれども、私のところにも時々そういう問い合わせなんかもあるんですけれども、昔は4級とか5級とか、要するに手帳がもらえるのかもらえんのかぎりぎりの人たちにも手当があったんだけれども、そういうのがなくなっちゃったんだけれども、そういうのは復活できんのかとか、現実には働けない人も、この不況の中で働き口もないというのものもあるのかもしれないけれども、働けない人たちも現実いますよね。障害のある人の手当についても、拡大していく必要が私はあるんじゃないかなあと思うんですけれども、そこら辺はどんなふうに感じておられますか。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 今の5級、6級の話というのは正確には掌握しておりませんが、確かにずっと以前と比べると縮小になって、なおかつ所得制限というものもつけてということで、縮小傾向に、大昔に比べるとあるかなというふうに思います。ただ、ここ数年、少なくとも5年あたりはこの金額で推移しておるかなあというふうに思います。

これも、他市町村と比べるといろいろございます。うちよりも多いところも若干ございますし、うちよりも少ない3,000円均一というところもありますし、中にはないところもございます。ですので、そういう均衡、よそはよそだという意見もあろうかとは思いますが、ただ経済が右肩上がりですとどんどん行っておるときについては、こういう手当もどんどん出しても支障はないのかなと思うんですけれども、全体のことを考えると、今現在でこの手当をさらに拡充することは考えていないというのが実情でございます。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 93ページです。報償費の町福祉事業推進員というのがありますが、この項目の中で民生委員という言葉が出ておりますけれども、民生委員の報償費というのはいないのでしょうか。まずそれだけちょっとお聞きします。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 93ページの報償費、町福祉事業推進費158万4,000円について御質問をいただきました。

この158万4,000円は、民生委員にお支払いをする報償費でございます。単価としては月に4,000円で、現在33名で12ヵ月分という積算根拠でございます。

民生委員さん、これは御承知のように法務大臣からも辞令をもらってみえる方でございまして、県の方から直接的に入っております。ちなみに、約5,000円ほどの報酬が入っております。それにさら

に町の方からも4,000円ということで、プラスをしてお支払いをしておるといのが実情でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 民生委員の下の方に民生委員協議会活動費というのも、昨年と比べると大分削減されております。この辺のところなぜこんなに減っているのか。ということは、今無縁社会というようなことで、大変人とかかわりが希薄になってきている。特に独居老人については、大変地域でもいろいろな関心の的になっているんじゃないかと、こういうふう思うわけでございます。私も独居老人の方が病院へかかってみえた。そして、民生委員の方がどうしてもきょうは薬を取りに行かないかんけれども、私を取りに行つてあげることができないので、かわつて取りに行つてほしいということをお願いしたことがあります。行つた経験がございませう。そういうときの問題、あるいはまた、定期的に独居老人を見回らなければならない。そうしたときに、男性を女性の方が見回るとき、どうしても男子と女子という問題があると。そういうときの問題点もちょっと戸惑うというようなことを民生委員の方からお聞きしたこともございませう。そういうような課題もあるんじゃないか。

そしてまた、独居老人の方でお亡くなりになつてしまつた。そういうときに、その親族の方のリストは民生委員が把握しているのかどうか。こんなようなところをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(丹羽 勉君) 福祉こども課長。

○福祉こども課長(馬場輝彦君) 民生委員関連で御質問を3点ほどいただきました。

独居老人について、男女のことがあつてというお話で、これは以前にもお話をいただいたかなという記憶もしておりますけれども、じゃあ民生委員が全員女で、全員男で、今の倍要るかということにもなつてきますので、それはそれで、例えば下小口地区、今5人見えますけれども、その中で男女比がそれぞれありますので、複数で行くとかいうことで、現実やってみえるというのが実情であります。その辺は、そういう体制でお願いができたらと思つていませうし、現状そういうことでやってみえるということですね。

それから、独居老人の名簿を持っているかということですが、独居老人自体の名簿というのは見回りをやつていただいておりますので持つてみえます。ただし、その親族が云々という話は、これまたプライバシーにかかわる話になりますので、どうしてもということでもことし2件ほど、町の方でやつたお葬式もあるんですけど、そういう場合は町の方でということになりますので、うちの課が率先をしてやりますので、問題があるということではないというふう承知をしております。

それから予算書上ですけども、下の方にあります民生委員協議会の活動費、昨年と比べるとかなり減つているがというお話でございます。

本年度23万7,000円の予算を計上させていただきます。ただ、一昨年を見ていただきますと

同額23万7,000円、昨年は122万7,000円という計上がございます。これは実は民生委員さん、ことしの11月で任期満了の3年になるんですけれども、ちょっと遠くへ研修へ行っていただくということで、1人頭3万円という補助を出しております。研修費の補助。これが2年目に行くということで、昨年度については33人ですので99万円オンされております。ことしはその研修費がないということで、99万円、昨年よりは減って23万7,000円ということですので、特段中身について減らしたということはないというふうに御理解をいただきたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) ともかく独居老人を見回っていらっしゃる姿を見ておると、大変負担をかけているように私は思うんです。これは大分昔の話で、何かのときに申し上げたことがあります、家庭をほかっておいてでもそのうちへ1日置きに行かんならんと。どうしてもこれは体が弱いようだから、見回らなきゃいけないということでやっていらっしゃる方の経験を聞いたんですけれども、そういうところに対しても、あるいはまた先ほど言ったように遠くまでも薬を取りに代行したりしなきゃいけないとか、そういうようなことがあると思いますが、そういうところに対する御高配もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 福祉子ども課長。

○福祉子ども課長(馬場輝彦君) 今現状は、民生委員の定例会、役員会を月に1度ずつあって、なおかつ個別のものについてはそれぞれの分野がございますので、老人であれば健康いきがい課、障害であればうちの課とそれぞれありますので、それぞれ窓口に見えて相談をしてみえてやっておりますので、個々に対応はしているというふうに理解しております。

いずれにしても、今議員さんの御指摘があったことがないように、もちろんしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) ちょっと忘れたんですが、105ページのところに後期高齢者福祉医療費助成事業というのがあるんですけれども、県の方からもこの事業に対して1,400万円ぐらい、お金は一応来ているわけなんですけれども、要するに県の補助対象にならない部分と、それから町単独でこの福祉医療費の助成をやっている部分があるわけなんですけれども、その中で多分大きい部分というのはひとり暮らしの人に対する助成なのかなあというふうに思ったんですけれども、たしか県はその助成をやめたんじゃないかな、どうだったんでしょうね。何かそんなことがあったと思うんですね。町としても、後期高齢者医療制度が導入されたときには、独居老人として福祉医療制度に該当しておる人は引き続

き該当させるというふうにしたんですけれども、新たに独居老人になった場合ですね。そういう人については、町としては今現在どのような状態にしてあるんでしょうか。その福祉医療制度に該当するののか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 後期高齢者福祉医療制度のひとり暮らしの方に対する助成でありますけれども、県の制度が以前はあったけどなくなったのではないかという1点目の御質問でありますけれども、平成20年の7月までは県の助成がありましたけれども、それ以降はなくなっておまして、町の単独制度というふうになっております。

それで、対象者の今現在の基準ということでもありますけれども、当然単身の世帯であるということでございますけれども、それ以外に御本人が住民税の非課税であるということ。それから、別居の方であっても兄弟とか子供さんとか、2親等以内の方がいないことを条件にしておまして、新たにそういう方が出てきた場合も当然対象にしていくということをやっております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） そうすると、新たに75歳以上の人でひとり暮らし、要するに住民税非課税かどうか、周りに親族のいない人については、今の後期高齢者福祉医療費の助成には該当させていっているということで理解すればいいわけなんですね。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） おっしゃるとおりで、新たに対象としております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 95ページの生きがい活動支援通所事業委託料についてお尋ねをいたします。

この事業につきましては、どんな内容か、ちょっとだけお聞きいたします。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 生きがい活動支援通所事業の委託の関係で御質問いただきました。

こちらの内容につきましては、介護の予防のため、自宅から送迎をして、食事、健康チェック、レクリエーション、体操などで1日楽しく過ごしていただけるようお手伝いをさせていただいております。デイサービスでございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） これが予算を見てみると、19年度から調べてみると大分減ってきているわけで

すが、これは利用者が少ないのか、あるいはこれはたしか介護の認定がされていない、健常な方が対象になっていると思っておりますので、受け入れがキャパの問題でできないのか、どんなふうか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 平成18年度の介護保険法の改正によりまして、要支援1、2という制度が設けられましたので、そちらの方に上がられたという表現をさせていただきますけど、それによって減っておるという状況でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 結局、私が言いたいのは、本人が希望してもなかなか行くことができない。ということは、向こうが満席になっているからできないということを知ったことがあります、いかがですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 酒井委員さんがおっしゃられることは、ちょっと私どもの耳に入っておりませんが、もしそのようなことがございましたら、早速私どもの課の方で相談を受けさせていただきますので、よろしくお願ひします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） ありがとうございます。

これは介護予防には大変役立っている事業だと思っております。基本的には、私が聞いておったのは、週1回、月4回というのが基準になっておって、それ以上行く場合は全額実費負担というふうに聞いておったわけでございます。希望があれば実費でもいいので、積極的にそういうところへ出かけられるように、引きこもりをできるだけなくするということが老人を健康に保てる手段ではないかなと、そんなふうにお思っておりますので、ぜひともこの事業の活発化を進めていただけたらと思います。

もう一つは、こういうような事業を地域で進めていらっしゃる場所がある。こういうことに対しての支援体制もできたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 酒井委員さんお地元の下小口の方で一つ活動をされているようでございますけど、地域包括の方から職員と保健師が学共へ出向いて、御指導というほど大げさではございませんが、一緒になって取り組みをさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 何かPRされたような形になりますが、そうではなくて、そういうようなボランティア事業を地域全体に進めていかれたらどうかということを思っておるわけでございます。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 貴重な御意見ありがとうございます。そのように私の方もいろいろ調査・研究をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

会議中ですが、10時55分まで休憩します。

（午前10時45分 休憩）

○委員長（丹羽 勉君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時55分 再開）

○委員長（丹羽 勉君） ここで皆さんにお願いいたします。

質問、答弁は簡潔にし、議事運営に御協力をお願いします。

次に、款3. 民生費、項2. 児童福祉費から項3. 災害救助費、予算に関する説明書の106ページから123ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 保育園の臨時職員のことは本会議でさんざんお話しさせてもらったし、どうも平行線ですね。何で、例えば給食の調理員さんが臨時職員でいいのかということについての明確な答弁は、私は得られなかったというふうに言わざるを得ない。要するに安上がりでつくろうということ、町の方もそれは言うに言えない、表向き、そういうふうにはとっているわけですけども、少なくとも臨時の仕事ではないわけですので、正規の職員でやるのが私は筋じゃないかと思うんです。臨時の仕事があるから、例えば急に仕事がふえたからということで臨時職員をそこに充てるというのは、私は考えられることだというふうに思うわけですけども、しかしそういうことについての明確な答弁は残念ながら得られなかった。それは非常に残念だと思うし、今後の保育園そのものを運営していく上で、いかに人件費を削減して安上がりでいこうかというような姿勢が一層あらわになっているということを指摘せざるを得ない状況ではないかというふうに思います。

私は、一宮で生まれ育って、子供のころは保育園、それも民間の保育園だったんです。その保育園

は大正時代にできたような保育園で、大変古い保育園でした。私の担任の先生は、忘れもしない加藤先生という人でしたけれども、私が年少・年中・年長と持ち上がって、3年間保育をされて、それで退職される。民間の保育園ですので、これが一つの形にその当時はなっていましたよね。今はどういふふうになっているのかわかりませんが、そうした先生方が次から次へかわっていくというのが大体民間の通例なんじゃないでしょうかね、今でも。

そういう点でいけば、公立の保育園というのは違いますね。私の子供を担任していただいた先生方も、今も何人かの先生方がお見えになるし、役場へ行ったりすると子供の話ができる。地域だけでなく、本当に役場の人たちも自分たちの子供を見守ってくれているんだなあということをそういう中で実感するわけですね。そういうことというのは、やっぱり臨時職員ではできない。これは数字ではあらわせないものじゃないかというふうに思っています。

そうしたところの方が、私はこれからの世の中、大切にしていかななくちゃいけない部分じゃないかと思うんですよ。大口町も、住民との協働ということを言うのであれば、そういうつながりを大切にすることじゃないんでしょうか。だから、私はそうした意味でも、臨時職員にやらせればいいという、賃金が安ければいいというような発想で仕事をやっていただくということは、やっぱり考え直すべきだというふうに思います。

現場で汗水垂らして働いてみえる人が、実は一番大切な仕事を担ってみえるということが、あちらこちらで見受けられるわけですけども、そういう意味でもぜひ町としては考え直していただく必要があるのではないかとこのように思いますが、もし私の意見に対して御意見があれば、拝聴しておきたいと思います。

それからもう一つは、さっき僕は間違えて質問しちゃったんですが、111ページのところに児童扶養手当というのはあるんですね。要するに児童扶養手当というのは母子家庭の人に対して町が独自に出しているものであるというふうに理解しています。実は県は遺児手当と呼んでおるし、国も児童扶養手当と呼んでいるんですけども、国はちょっと延期したんですかね。5年間児童手当を受け続けるとそれで打ち切りますよというのが、今のところ法律上はまだそれが生きていようなんですね。愛知県は、その法律を盾にとって、3年ぐらいまでは多分満額くれるんだろうけれども、4年目、5年目でだんだん少なくして、6年目には結局なしにしちゃうんです、県の遺児手当を。これが今の愛知県の遺児手当の実態だと思うんです。

子育てを積み重ねていくごとに、自分も子育てをして感じておるわけですけども、年々お金が要るようになってくるんですね、子供が大きくなれば。今みたいに収入がふえるときかといったら、ふえせんわね、本当に。トヨタ自動車さえ、この春闘の様子を聞いておると、定期昇給がから取れるかから取れんかというのがニュースになるぐらいですからね。ですから、ほとんどの中小企業に勤めてみえるところは、定期昇給すらから取れない、そういう状況があるわけですね。

そういう中で、母子家庭の皆さん方も大変な状況だろうと。子ども手当も4月からもらえるではないなんていうことなのかもしれませんけれども、しかしこの児童扶養手当を当てにして生活しておられる方もたくさんおられる。この県の遺児手当が減収する分、何とか私は町の方でこれを補てんすることができないのだろうかというふうに常々思うんですけれども、ここら辺のことについてはいかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 保育園の臨時職員の件につきましては、議員さんのおっしゃるとおりすれ違いになるので、あえて答弁は省略をさせていただきます。

それから予算の111ページ、児童扶養手当1,188万円について御質問をいただきました。

おっしゃるように、国では児童扶養手当、それから県からは県の遺児手当、町からは児童扶養手当ということで、3本立てで手当が現状出ております。おっしゃるとおり、年数がたつということもありますし、また所得制限というものもございます。多くの稼ぎがある方については所得で制限をさせていただいておるといふこともあって、本当に困ってみえる方について手当ををしているというのがこの手当の趣旨かなというふうに考えております。

また、母子・父子両方あるんですけれども、国の方の扶養手当が現状は母子だけだったのが、来年度から父子ももらえるようになるというような改正も徐々に行われておりますけれども、今吉田委員からの御質問にあった県が減る分、町でカバーできないかなということに関しては、町の方はこの1,188万という予算を持って措置をしておりますので、それ以上のカバーということは今のところ考えていないというのが現状でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 私はその後の質問で、今の父子の問題もお尋ねしていかないかなあということも思ったわけなんですけれども、父子家庭の方々も、ここにおられる方は皆さん御存じのとおりだと思いますけれども、私の身の回りにも父子家庭で、本当に子育てをやってみえる人って結構おられるんですね。私もびっくりしたんですけれども、そういう人たちの話を聞いてみると、男だからということで一丁前の賃金が得られるのかということ、そうでもないみたいですね。やっぱり子供のために一定の時間に帰ってこなくちゃいけない、いろいろな働くための足かせのようなものはいっぱいある、そういう声も、私自身も聞いているところです。

そういう意味でも、この町の児童扶養手当というのは父子家庭は対象にしているんでしょうかね。対象にしておればいいわけなんですけれども、それとあわせて、やっぱり僕は県の遺児手当を減額する分、4年目から減額していくわけなんですけれども、この分については、県に対しても、国の方は今凍結しているわけですので、減額するなというぐらいの御意見は町からも、町長が言ってくだされば一番いい

わけですけれども、県に対してそれぐらいのことは言えないんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（馬場輝彦君） 県の方に意見を申し立てをしたらどうかという御質問かと思えますけれども、現在のところはうちの方から県の方にそういう申し立てをするということは考えていないというのが現状でございます。

○委員長（丹羽 勉君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） 今吉田委員からの臨時職員のお話があったと思うんですけれども、質問とか質疑というのはその部分をとらえての質問とか質疑が多いわけですけれども、予算というのは吉田委員からもお話がありましたように、今年度実質的に68億というデフレ予算だという中に総務費、民生費、教育費というようなものがあって、なおかつその民生費の中に保育所費というのがあって、保育園の運営というのをやっていくわけですね。その中の要素として保育料とか、歳出でいけば人件費とか物件費というのがあるわけですし、その中で保育料もなるべく低廉に抑える、あるいは主食代を無料にする、あるいは保育内容を充実するという中で、そういったもののいろんな関連の中で、調理員についてパートで行っていくということですので、そこだけをとらえて言われると、保育所全体の運営についてのバランスとか、あるいはほかのサービスをどう充実するかというところがありますので、本会議で保育長が言いましたように、調理師の資格を3年以内にとってもらうとか、保育所の給食監査をするというような措置をとりながら、人件費の削減をしながら、ほかのサービス、ほかの保育料の低廉化、あるいは主食代の無料、そういったものに取り組んでいく。あるいはほかの保育所以外のサービスにそういうものを充てていくということで、全体の町のサービスのバランスの中での一つというふうにとらえていただきたいと思いますので、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 当然この問題というのは非常に難しい問題だというふうに私も思っています。じゃあ自分が当事者というか、担当者になって、この予算をどうやって締めくくっていくのかということをお問われた場合、非常に苦慮する問題だというふうに私も思いますし、今言われるように、じゃあ利用者に対してその負担をどうするのかという、いろいろな問題がその中で出てくるわけですね。私はそれもそのとおりだと。だから、今の副町長の言われることも、それはしかりだというふうには思います。

しかし、臨時という仕事ではないんですね、一つこれは。だから、どういうふうなそこを認識していくのか。しかも、臨時職員の方に3年たったら調理師の資格も取っていただくような形にしていくんだと。そういうことになっていけば、例えば賃金等も上がっていくような仕組みもあれば、より一層私は働く意欲なども生まれていくと思いますし、いろんなやり方というか、あり方があると思うん

ですね。

しかし、今臨時職員の皆さん方を取り巻く環境はどうでしょうかね。5年たってやっと50円ぐらいですか、30円ですか、40円ですか。定期昇給もないような状況に今なっていますよね、現実の話。同じ職場の中で同じように働いても、ボーナスもない。そういう状況になっていますよね。これをいつまでも、今不況だからといって、デフレ予算だからといって、いつまでも放置しておける問題ではないというふうに思うんです。これは働く人たちの善意に頼った行政運営になってしまっている。いつまでも善意に頼れるのかといたら、そういう問題でもないと思うんですよ。だから、やっぱり改善すべきところは改善すべきじゃないかというふうに思うんです。

だから、それがいつになるのかということになってくると思うんですけれども、しかし、原則としては正規の職員にしていく、これはまともなやり方であろうと思うんです。どうですかね、そこら辺では。

○委員長（丹羽 勉君） 副町長。

○副町長（大森 滋君） 理想といいますか、本来からいけばそれは正規の職員ですべてを賄うということが、それはそれで一つの理想像ではあると思いますけれども、先ほど申し上げたような限られた資源の中でなるべく多くのサービスをしていくということであるとすれば、どこをどう選択していくのかということになるかと思います。

何でこんな話をしておるかという、臨時職員という用語の問題ではないということが言いたいのが一つということで、要はパートとして採用していくということと、それから確かに安い賃金という話があるわけですが、労働政策の問題と、町が今歳出を削減していこうというところについては、少し峻別をして考えていく必要があるのかなあということを思っております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 簡単な質問をさせていただきます。

111ページに幼稚園就園奨励費ってあるんですが、今何名の方が対象になっているんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 幼稚園就園奨励費でございますけれども、現在、園としましては12園に対して、園児数は238名。ただ世帯というか、兄弟もあろうかと思えます。そういった部分では187件のところに就園奨励費を出しております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

次に、款4. 衛生費、予算に関する説明書の122ページから141ページまでを議題とします。
質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 再び簡単な質問をさせていただきます。

127ページ、健康推進活動ということで、たしか今月いっぱい健康推進員さんが任期満了になると思うんです。私も1期だけやらせていただきましたけれども、今、中小口の場合ですと5名ですか、たしか。中小口ですと新宮も入っていますので、新宮さんの方からも1名出していただくんですけど、任期が3年なんですね。今までずっとやってみえる方で皆さん言われるのは、3年はちょっと長いんだと。何とか2年ぐらいにならんもんかねという話をよく聞くんですけども、その辺はどういうふうに。

○委員長(丹羽 勉君) 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長(宇野直樹君) 木野委員さんのおっしゃられるとおり、そういう意見がかなり出ております。今、今期の健康推進員さん方にアンケートをとりましたら、70%近い方が任期は長いと。ただし、3年終えた感想をお聞きしましたら、大変成果があったということが8割から9割の方から御返答いただいております。

今回、全区長さんに平成22年度から新しい推進員さんの推薦をお願いしたところ、一応3年ということで御推挙をお願いしてございますので、平成22年度から3年間は今までどおりのやり方をさせていただきながら、次に向けての方法とか任期、その辺は推進員さん方と一緒にお話をさせていただきながら、その次の健康推進員制度に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

なお、その健康推進員さん方の活動の3年間のまとめがもうすぐでき上がってまいりますので、議会中に全議員さん方にも、交換箱になるかと思いますが、お配りをさせていただきたいと思っておりますので、御高覧のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 健康推進員さんの場合は無報酬ですね、たしかね。活動に対してお金が出るんですけども、民生委員さんと同じように、結構活動量が多いんですよ。グラウンドゴルフだとか、体操だとか、ウォーキングだとかやられるもんですから、個人に直接お金を出すのがいいのか悪いのかちょっとわかりませんが、その辺も一度、新たな健康推進員さんたちとよく協議をしていただいて検討していただくといいかなと思っております。

○委員長(丹羽 勉君) 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） ありがとうございます。各区からも御支援をいただいて、活動費もいただいておりますが、この交付金、健康推進活動は72万円ばかりしかございませんが、区長さん方、それから評議員さん方の御理解をいただきながら、さらには推進員のOBの皆さんの御理解をいただきながら活動を進めてまいりますので、なかなか予算をたくさんつけばいいとは思いますが、できるだけ地区の方で活動を推進していただいて、広げていただくように、健康生きがい課も支援をしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） がん検診なんですけれども、委託料ということで1,550万円ほどの予算がついておるわけなんですけれども、これに対して自己負担をいただいておりますが、何年か前にかん検診は有料化されたわけですが、この有料化される時に有料化する理由が、無料だと事後の治療などにつながらないという、その当時、お話をいただいた記憶があるんですね。ただだと、だだくさになるみたいなね。そういうことがあるから、有料化していくんだよというような御説明であったかと思うんですけれども、だとしたら、有料化したら事後の治療につながるようなことがふえていかなくちゃいけないと思うんですけれども、これはふえているのでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） がん検診につきましては、意識づけということでお願いをさせていただきながら、実際に正確な数字はつかんでおりませんが、若干上がっております。

吉田委員さん御指摘のとおり、平成17年度から自己負担を導入して、確かに受診率が下がりました。この辺につきましても、有料化した理由が、一つは自分で予防しておこうということも大きな要因かと思っておりますが、この辺の助成につきまして本町の健康予防の施策の一環として研究してまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 岡委員。

○委員（岡 孝夫君） 1点だけ確認させてください。ページは139になります。

中段の18の備品購入費、剪定枝破碎機132万7,000円についてでございます。本会議の方で説明いただいたのは、設置場所が御供所、あと自前で破碎することによって今まで10トン車に6トンほどしか積みなかったのが10トン程度まで積めるということで、運搬費の経費削減を見込むと。また、搬入先で、これは岐阜の業者さんですか。処理費が1トン当たり1万3,650円が半額の6,825円になるということで、コストを削減することが目的のような説明があったと思っております。

ここで一個確認させていただきたいのが、町のごみ処理基本計画改訂版、平成21年3月、この20ページにごみの資源化の推進ということで、事業系ごみの関係で剪定枝リサイクル設備の導入というのがあります。さらに26ページでも、剪定枝リサイクル設備の導入ということで、事業所から排出される剪定枝のリサイクルを推進するための設備を導入し、資源化の推進を図りますということで計画がありますので、今回の剪定枝の破碎機が稼働した後は、事業所からの剪定枝も搬入できるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 剪定枝の関係で御質問いただいたわけですが、今回入れさせていただきますのは御供所へ入れさせていただきますして、ワークセンターにお願いしてチップ化していくと。それでコスト削減を図る。人件費の問題ですとかランニングコスト、いろいろあるわけですが、減容していくということでございます。

それからごみ処理基本計画を多分今お持ちいただいていると思うんですが、事業系を御供所の剪定枝置き場へ入れる予定はございません。ごみ処理基本計画に対しての明快な答えが今できませんけれども、現在、22年度で予算を上げさせていただいておりますのは、家庭系の剪定枝を実施していくということで、22年度予算を組ませていただいておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 岡委員。

○委員（岡 孝夫君） それじゃあ事業系の剪定枝につきましては、御供所以外のどこか別のところで、あるいはまた実施時期というのはまだ未定だという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 現在も行っております事業系の剪定枝につきましては、江南丹羽へ持ち込んでおっただきまして、江南丹羽でチップ化して搬出するという計画に、現在も搬出しておるんですけれども、それをチップ化して減容化していくというような計画があるかと思っておりますけれども、申しわけございません。少なくとも言えるのは、事業系の剪定枝を御供所へ持ち込むと、そこで処理するというものではございませんので、江南丹羽へ持ち込んでのその後の中間処理の関係かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 133ページ、不妊治療費というところでちょっとお聞きしたいんですけれども、不妊治療というのは1回当たりどんなものの治療費がかかりますか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 不妊治療につきましては、人によってさまざまでございますので、早く妊娠されれば当然安くなりますけど、人によっては100万ぐらいかかるという状況は私の方でつかんでおります。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 大変保険も使えないという状態で、高額な治療費がかかるということを知っております。一般的に言われておるのは、大体30万から50万ぐらい。そして、その間、妊娠されて分娩されるまでの間の養生期間、その期間中にもかなりのシビアな検診が必要だということを知っておりまして、おっしゃったとおり100万ぐらいはどうかかかっているようだというふうに推測できるわけです。そういう中で、ここに予算がのっておるわけですが、積極的な支援をするという方向性を持っていただきたいなあというふうに思って、ちょっと質問をさせていただいたわけでございます。

少子高齢化の中で、どうしても子供が少ないという中で、本当に子供を望んでもなかなか生まれないう方、治療をやったから必ず子供ができるわけじゃないんです。何度も何度もそれを繰り返さなきゃならないということも聞いておりますので、その辺のところはどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 一応補助金としましては、助成上限額というのがお1人5万円ということで助成をさせていただいております。近隣市町とか、愛知県の市町村と比較してどうのこうのではありませんが、一応本町の5万円というのは一番上にいるということで認識はしておりますので、今後取り組みについても研究をしなきゃいけないと思いますが、今のところはこの金額で助成をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 宮田委員。

○委員（宮田和美君） 137ページで、資源ごみの分別というようなことで、これも何回も何回もいろんな御回答もいただいております。これと類しまして、河北の常時回収の量というのはわかっておいたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 待たせたあげくの回答で申しわけございませんけれども、大口町といたしましては、資源ごみの回収量を常時回収と集団回収を含めて今カウントしております。ですので、申しわけございませんが、河北の常時回収で出た容器包装プラスチック、ペットボトル等の量は個別では把握しておりません。ただし、資源として町からキログラム当たり5円助成させていただいておるんですけれども、その物品につきましては河北の方でカウントさせていただいております。

すので、御心配いただかんようにお願いしたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 宮田委員。

○委員(宮田和美君) もう1件、これも私も一般質問させていただいたんですけれども、ここに600万以上の予算が報償金として出ているんですけれども、資源ごみ、この3,000円のスタンプというのは本当に必要なのかということで、この600万円をほかに回すことはできないであろうかと思うんですね。なぜならば、スタンプを目当てで来る人が非常に多くなってきているということでございます。

いろいろお話を聞いていただきますと、点数10点、20点、30点といろいろあるんですけれども、大口町のごみ袋、あんな小さいやつも、初めは大きさがわからななだごみ袋をもらったんだと。うちへ持って帰ったら、こんな小さいやつかと。何であんな小さいやつを出すんだと。枚数が少なくてもいいから大きいのを出すべきじゃないかというような御意見もいただいたり、本当にこれだけ意識づけしていただけたものだから、3,000円はやめちゃって、今言ったようにティッシュ3個なら3個、5個なら5個、10個なら10個というような段階でいいじゃないかと。そうすれば、リサイクル運動というのももっともっと活動できるんじゃないかと。どうも3,000円が目当てだと。本当にリサイクルしないかんという意識よりも、3,000円の意識の方が強いということで、本来の町民の活動の趣旨とは若干違ってきているんじゃないかと。そんなような御意見等々もいただいておりますので、これは本会議でもある同僚議員の方からもお話が出ておりました。本当に必要なのかということは、いま一度私は考えていただいてもいいのではなかろうかと思うんですね。

何回も言うんですけれども、あそこの職員さんも、スタンプは押さないかん、分別は見ないかん、番号は書いたかといつて非常に忙しいということで、以前も職員さんも一遍は行ってくれたかというようなお話もさせていただいたんですけれども、職員さんはほとんど行ってないということで、現場というものを把握していただいて、本当にそこら辺の町民の皆様方の意見というものをもっともっと把握しながら、こういうものは進めていくべきではなかろうかというふうに思っております。

なぜこんなことを言うかということ、今言いましたように、河北の常時回収はそんなのなくたってちゃんと持ってきていただいております。だから、そういうことを比較するならば、果たしてこの3,000円が必要か必要でないかという判断材料になると思います。

河北地区でどれだけ、仮にこれがポイント制にしたら幾らといったようなこともできるかと思しますので、本当に見直すべきは見直して、こういうものをほかに回してあげたら、それこそ何回も何回も吉田さんの方から言うておるけれども、保育園の延長保育料の方へ回してやることはできないだろうかということも検討すべき項目だと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長(丹羽 勉君) 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長(杉本勝広君) リサイクルセンターというか、スタンプカード制に関し

ていろいろ御意見をいただいております。確かに批判的な意見もございます。逆にまだ72個は多過ぎると、もうちょっと少なくしろという意見もあるのは事実でございますので、すべて宮田委員さんの言われるとおりの否定しておる意見ばかりではないということだけ一言先に申し上げますし、私どもがこのスタンプカードを20年の4月から始めさせていただきましたのは、この可燃ごみを今1トン当たり2万5,000円で焼却しております。江南丹羽で処理しておるわけですが、ごみを減量していただいた方に対して何かできないかということからスタートさせていただいております。

この600万のうち300万を予算として、1,000人分用意しておるわけですが、1,000人分に要する費用は、大口町が平成16年度より持ち込んでおります可燃ごみの6,000トンのうちわずか2%なんです。その2%が減れば300万は確保できるという考えのもとにスタートさせていただき、いろいろ施策を打ちながらごみを減量させていただき、昨年末で約8%減量させていただいたという効果もございますので、あまり批判的な話ばかりされると私も始めた本人としては非常に辛いところがあるわけですが、ごみが減量してきておる。それが家庭系の可燃ごみからすべて出ておるかというところというわけではございませんけれども、私どもとしてはごみ減量をさらに続けていく予定もございまして、続けていく必要もあると思っておりますので、スタンプカードがいいか悪いかも含めて検討する時期に来ると思っておりますが、いましばらく続けていく予定でございますので、御理解いただくとともに御協力いただきたいと思います。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 聞いておかないかなあとと思いながら聞いておったわけですが、中日新聞を見させていただいて、いよいよごみ処理場についての選定委員会というのか選考委員会というのか、それぞれ私たち議員も点数表を見せていただいて、それぞれどこがよいのかということになったわけですが、しかし、最終的にその選考委員会はどこがよいというような結論を出したわけじゃなくて、要するに得点化しましたよと。これは、その後はまたそれぞれの首長さん方の御意見に多分ゆだねられていくんだらうということですね。そのための会議が3月25日でしたか、新聞によると。その3月25日にまたトップ会談をやるんだということなんですけれども、町としては一体どういう話をそのトップ会談のところへ持っていかれるのでありましょか。そこら辺、内容は、例えば全部話はできんのかもしれんですが、しかし方向性としてどういったことを今考えてみえるんでしょうか。そこら辺も含めて教えてほしいんですが。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部長。

○地域協働部長（近藤定昭君） 2市2町の新ごみ処理施設に関連する話ですが、今お話がありましたように、3月25日には2市2町の首長さんに集まっていたかまして、そこの中での首長さんたちの

思いを持って、そこでお話し合いをしていただくような場になると思います。

ただ、その前に各市町の方が地元の説明会、大口町でも御案内させていただきましたように、18日にやるわけでございますけれども、そういった意見等を持ち寄った中で、首長さんたちがトークをしていくというか、協議をしていくという段階になっておりますので、御理解賜りたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 大口町も、18日に地元の説明会といたしますか、そういうものが取り組まれますけれども、例えばそこに出てきた意見を首長が、要するにその地域の方々が言うかわりに首長さんが、私の担当の地域のところはこんな意見でしたよという報告をされるということになるのでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 地域協働部長。

○地域協働部長(近藤定昭君) 今、各地区で説明会をやられて、そういった中での参考意見的なことで、こういった意見もあったというようなお話になるかもわかりません。これはあくまでも想定でございますけれども、そういった内容がどう協議されるかというのは、私どもで現時点でどうなるというようなストーリーがあるわけではございませんので、25日にどうなるかというような考え方しか今持っておりません。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) その25日に向けて一定の考え方というのか、そういうものを持って行かざるを得んと思うんですけれども、何もなしで、そこの成り行きで会議をやるというわけには多分いかんと思うんですよね。だから、そういう意味では町としてどういった姿勢でトップ会談に臨んでいくのかということも当然検討されていかれると思うんですよね。

議会の会議の予定を言っちゃうとあれなんですけれども、議会の最終日が23日ですね。23日の最終日、全協は予定されておったけれども、これはそう大した案件がないから、これはなしだよというようなことを私は聞かされておるわけなんですけれども、しかし、そういう新聞記事等々を読ませていただくと、町としてどういう姿勢でその会議に臨んでいくのかということは、私は非常に興味のあることだと思っておりますし、また当事者というか、我々も当事者ですけれども、候補地の住民の皆さん方もそうだと思うんですけれども、一体どういう姿勢で、今の森町長が臨んでくださるのかということも非常に私は興味がある。興味があつて当然だと思うんですよ。ですから、今の時点ではこうだああだということは言えんにしても、例えば18日の候補地の説明会の内容だとか、それからどういう形でこういうトップ会議に臨んでいくのかというようなことは、あまり言えんのかもしれませんけれども、そういった報告等々は私は終わってからでもいいですけれども、あつてしかるべきじゃないかなど。事前にあればあつたでいいんですけれども、終わった後からでもそういう報告もあつてしかるべきか

なあということはあるんですけども、後にするのか先にするのかという問題はあろうと思うんですけども、そこら辺はどういうふうに考えてみえるのかなと思って。

○委員長（丹羽 勉君） 町長。

○町長（森 進君） きょうもあいさつの中で朝お話をしましたように、10日の新聞の中で、今吉田委員さんからお話がありました、犬山市の議会の中での2市2町のごみ処理施設の候補地についてのやりとりとございますが、そんなものが記事として載っておりました。それで、一応今月の25日に第1小ブロック会議というものが開催されるわけですけども、その折に、現在のスケジュール、あるいは会長さんの意向としては、新聞記事のとおりであります。25日に何とか今検討委員会の方から報告のあった4候補地について、絞り込みをしたいということで、会長さんがコメントをされた。あのおりの話を私どもの会議の中でも会長さんみずから、そんな話をされました。

ただ、今お話をされますように、非常に微妙な話です。ですから事前にお話をしておいて臨むというのが本来の流れかも知れませんが、そのことが近隣の市町、あるいはほかの2市1町にどのように影響するかということもありますので、まことに申しわけないんですけども、この場の経過等、また18日に行われる私どもの報告会の状況等は責任を持って、25日の会議の場には報告してまいるといふふうに思っておりますけれども、今大口町のスタンスとございますが、やはり今までこの問題に、今の犬山の市長さんが会長さんになられる以前、私どもの町長が会長で2市2町の、これは小ブロック会議を運営してきたというんですか、かかわってきたという経過もありますので、私としては今までの検討会議での経過をきちっと尊重していただきたいというのが一つと、大口町の現状として、現在大口町には1市2町の現有の処理施設を持っておる。このあたりの状況をきちっと、ほかの市町の首長さんにも理解をしてもらいたいと。そんなことで、基本的にはお話をさせていただいております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

それでは、ここで午後1時30分まで休憩といたします。

（午前11時45分 休憩）

○委員長（丹羽 勉君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後1時30分 再開）

○委員長（丹羽 勉君） 次に款5. 労働費、予算に関する説明書の140ページから143ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 農業ちやれん塾について、ちょっと説明してください。

○委員長(丹羽 勉君) 地域振興課長。

○地域振興課長(平岡寿弘君) それでは、農業塾の関係について御質問いただきました。こちらについて説明をさせていただきます。

この事業につきましては、耕作放棄地対策事業の一貫として実施をするものであります。農業に興味があり、農業で生計を立てることを目指す人、また定年等を迎えて、所有する農地で耕作を始めようとする人など、また市民農園等を利用して野菜づくりを始めようとする人などを対象に、土づくりから苗の選び方、植えつけ、散水、収穫などの農作業等を実践を通して新たな就農者を育成するというを目的に実施をしていくという形で、こちらの方は県の緊急対策事業の資金を生かしまして実施をしていくというものであります。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 具体的に大口町のどこでこういう事業をこれからやっていかれるのでしょうか。説明では、職や住居を失った方への緊急支援対策は行っていくんだけど、それとは別にということで、この農業従事者を育成するための臨時職員の採用ということになってくるんだと思うんですが、この農業ちやれん塾だけの総予算と、あと何人ぐらいの人を採用されて、例えば講師の人というのは何人ぐらいが具体的に当たっていかれるのでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 地域振興課長。

○地域振興課長(平岡寿弘君) そちらの関係でございますけれども、先ほど言いましたように、緊急雇用対策事業の中で実施をしていくということでありまして。この予算の編成でございますけれども、21年度は事業課においてそれぞれ支出の項目を組んでおりました。ただ、そのあたり、支出を明確にするという形で、22年度においてはこちらの方の失業対策費の中ですべて網羅をしておるという形です。その点、まず御理解がいただきたいということでありまして。この実施につきましては、建設農政の方が主体となりまして実施をしていくということでありまして、よろしくお願ひします。

それで、今私の段階では、具体的にどの場所かというのは、ちょっと存じ上げておりませんので、申しわけございませんけれども、御了承いただきたいと思ひます。

それで、こちらの方に関します事業の関係でございますけれども、こちらの方でこれに従事するものとしては3名を臨時職員として、そういう事業の方の対応をしていただくと。これに携わりますのが、またあと報償金の方で出ておりますけれども、農業塾の講師として、こちらの方は農業改良普及所のOBの方ですね。そういう方をお招きをして、講師として当たっていただくという予定で

おります。

それから、その下段にあります指導員でございますけれども、これは私ども町内のオペレーターさんとか、現実的に農作業に携わってみえる方をお招きをしまして、そういう方に指導をいただく中で、11ヵ月5名の方の経費を計上させていただいております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

次に、款7. 商工費、予算に関する説明書の150ページから153ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

次に、款9. 消防費、予算に関する説明書の168ページから175ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 一つだけお伺いしておきたいんですが、175ページの災害対策費の中に、工事請負費があるわけですが、耐震性貯水槽等撤去工事ということで、北小学校にある耐震性貯水槽を撤去するんですか、これは、南小学校か。南小学校の耐震性貯水槽を撤去する工事費が載っていますけれども、既に南小学校の校舎の位置が今度建てかえるという話になるわけですが、これ決まっているんですかね。ちょっと関連してくるんですが、それだけお尋ねしておきたいんですが。

○委員長（丹羽 勉君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 南小学校の校舎のレイアウトといいますか、建てかえの位置ですが、私ども教育課の方と随時打ち合わせをさせていただいておりますけど、まだ最終的なものとは聞いておりませんが、学校の工事に影響が出ないようにということで、あらかじめ当初予算で組ませていただいた予算ですので、よろしくをお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 撤去するけれども、最終的には設置されるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 本会議で、グラウンド西南に飲料水の耐震性貯水槽があるということと、それから体育館の南側に生活用水用の貯水槽があるということで、2基ございます。その取り

壊しになった場合、建て直しをするかどうかという質問も受けたわけですが、改めてその必要性を検討させていただいて、どうしても必要だということであれば設置をしていかなきゃいかんと思っておりますし、改めてつくるについても、大きさとか容量とか、そういったものは改めて検証する中で考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 今の用水をためておくやつは、体育館のところにありますよね。あれは地中にあるんですね。大口町の役場の駐車場にも多分あると思うんですけど、それはそういう形で、どっちかという飲料水にするというよりは、トイレの流し水だとかそういうものに使えるということで検討されて、上からふたしてあるもんだから、ためてあっても水もそんなに腐るものではないという話も、つくるときにお話を伺ったわけですね。ただ、耐震性貯水槽については、これは上水道と直結していて、非常用の水、例えば子供さんのミルクだとか、そういうすぐに要るようなものとして、こういうものも必要だろうということで、阪神大震災のすぐ後ぐらいに、補助金ももらってつくったものですよね。でも、災害というのは忘れたころにやってくると昔から言われるわけですがけれども、やっぱりこの耐震性貯水槽についても、これはしかるべき、校舎の位置がまたこれからどうなるのかわかりませんが、いずれ撤去するにしても、撤去して、とっておけるものだったらとっておいてというものにはならないのですか。またそれを据え直すとか、そういうことはできないんですかね。私はどっちにしたって必要だと思うんですよ。学校のような避難所のようなところでは、こうものというのはあった方が便利に決まっておるものですから、必要性云々ということを考える以前の問題で、やっぱりあった方がいいんじゃないですかね。

○委員長(丹羽 勉君) 町民安全課長。

○町民安全課長(前田正徳君) 飲料水用の耐震性貯水槽は、議員が言われたとおり阪神・淡路大震災が平成7年の1月にありまして、7年度に急遽予算を組んで、100トンのもをつくったわけでありまして。当時、飲料水がまず第一に必要なではないかということで、大きさも100トンが妥当であったのかどうかということもありますけれども、100トンのもをつくったわけでありまして。現地でコンクリートを流し込んでつくったものですので、それを移転といいますか、移すことはできないと思いません。2次製品ではありません。現地でつくったものです。

それと、必要性についてですが、あった方がいいか、ない方がということであれば、あるにこしたことはないと思います。それも十分検討までいっていないわけですし、まず初めから必要性、そして大きさ、あるいは場所、そういったものを検討したいというふうに今のところ考えているところですので、まずは学校の改築に支障のないようにということと組ませていただいたものですので、よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 173ページで、消火栓の設置ということで、上小口工業団地内というふうの説明がありましたが、前年対比ではかなりの予算が組まれておりますが、何か所ぐらいに設置されて、どんなものの機能のものか、教えていただきたいと思います。

○委員長(丹羽 勉君) 町民安全課長。

○町民安全課長(前田正徳君) 173ページの消火栓の設置ですけれども、これは産業団地の国道の西側に当たりますが、トヨタカローラとシルビアですか、県道を渡ったところから真っすぐ南へ行く道があります。その南のTの字にちょうどぶつかる手前まで水道管を引っ張って行って、その先っぽに消火栓をつけようというもので、消火栓の数は1カ所であります。以上です。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

次に、款10.教育費、項1.教育総務費から項4.学校給食費、予算に関する説明書の176ページから201ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 191ページ、旧北小学校の解体工事費ですけれども、今のところのスケジュールといいいますか、解体工事の、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長(丹羽 勉君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 質疑の中でお答えさせていただいたかと思っておりますけれども、資料をもとに説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず屋内運動場は、引き続き学校開放、地域の方に開放という形で開放を計画しております。現校舎、並びに屋内運動場の施設の電気、水道につきましては一体となっております、まずこれは切り離して、屋内運動場、それから水道が利用できるように切りかえの工事を行います。それがおおむね4月に入ってからぐらいの発注になるかと思っております。その後、プールを解体し、プール解体後、校舎の解体に移るといった計画を持っております。

なお、あそこは小口城址の内堀がありまして、その試掘調査を工事の合間を見ながら、プールの跡地、並びに運動場について、おおむね10カ所程度の試掘、それから来年に本格的な調査を行う計画を持っております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 具体的に日にちや何月からどうやって工事というふうには、まだわからないわけですね。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 屋内運動場につきましては、今言いました電気、それから水道の切りかえ工事等含みまして、5月から9月の間の工期を計画しております。

それからプールにつきましては、5月の半ばから8月の半ばにかけて計画をしております。

それと、校舎の解体工事ですけど、9月から年度内、3月いっぱいという計画を持っております。

よろしくをお願いします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 中学校、この間卒業式にお伺いしたんですけれども、通称ドームと呼んでおるあのドームの部分ですけれども、校歌にも出てきますけど、バケツが置いてある状況があるわけですが、聞くところによると、雨が漏ってくるというような話も聞くんですが、これは一体どういうことでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 2月の半ばぐらいに学校を訪問させていただいたときに、現場の方も確認しております。どのような結果で雨漏りになっておるのかというのは、今清水建設の方に調べさせておりますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 一応、建物の瑕疵担保責任というのか、そういうものがありますよね。建物が建ってから最低10年ですか、そういう責任が多分あると思います、一つは。

それからもう一つ、それ以外に何かあるのかというと、道義的なものしか多分ないと思うんですけども、今見させておるといわけですけれども、それについて、例えば予算化しんならんようなこととか、そういうことというのは今何か想定していることはありますでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 工事施工後、1年検査と2年検査というのを行っております。その2年検査の折、今回の指摘は多分清水の方にお伝えしておると思います。10年と言われましたものにつきましては、多分屋上防水の件だと思いますので、今回その屋上防水に値するのかどうかというのはわかりません。ですから、当然うちとしては、清水の施工に対して再度やり直しを行っていただくと

いうつもりでおります。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） 先ほどの北小学校解体の件で、今後、その跡地の利用というのはどのように今のところ考えておみえですか。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 北小学校につきましては、平成22年4月1日から、教育財産ではなくして行政財産の方に移行します。それで、きょう3時から、委員会が3時には終わるだろうと思えますけど、3時から庁舎内の打ち合わせ検討会を行う予定でおります。行政課、それから学校教育課、生涯学習課、町民安全課と、ほかにちょっと忘れましたが、4課集まって、今後どうすべきなのかということをお話しますので、よろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） わかりました。じゃあ、3時までに終わるように努力をせないかんといいです。

中学校の件でちょっとお伺いしたいんですけど、中学校をつくるときに、生涯学習も目的にして、途中でシャッターで閉めて一般の方に利用していただくようにということをお前町長、声を大きくして言ってみえたと思いますが、今、生涯学習でどのような利用がされておるのか、あれば聞かせていただきたいと思いますが。

○委員長（丹羽 勉君） 生涯教育部参事。

○生涯教育部参事兼生涯学習課長（松浦文雄君） 大口中学校を生涯学習でどのように使っているかという御質問でありました。

そもそも、新生大口中学校をつくるときに、県の方からの中学校の学校支援の事業に実施をしていただきたいという要請があり、中学校は地域に開かれた生涯学習の拠点となる施設ということで、仕切って使用させていただいております。中学校学校支援事業という名称でありましたが、去年の9月ごろに名称を変更させていただいて、生涯学習のまちづくり実行委員会という名称に改めさせていただいて、学校の中で中学生徒の身近なお手伝いをするとともに、トイレの掃除を一緒に手伝っていただいたり、ボランティアの方でありますけど、これは毎週学校へ行ってやっておっていただきます。現在は草刈りも生徒と一緒にやって、地域の皆さんと同じようにボランティア活動をして進めていただくというのが21年で、22年に入ってから、もう少し範囲を広げて、授業の中まで参加して、障害者の手助けをしたり、学校には今外国人のお子さんが多いということで、最近話に出てきたのが、西

小学校で外国人の方がどうも授業を受けられないということで、まちづくり実行委員会の方から語学の達人な方をという話で委員の方にいたしましたところ、二、三名の方が語学に精通してみえる方がおるといふことで、そちらの方向にもっと進んで、学校支援の方をしていく予定をさらに22年度から強化していく予定で進んでおります。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 鈴木委員。

○委員(鈴木喜博君) そうすると、最初、僕は少なくともボランティアの団体だとか、いろんな町内の方々に部屋を使っていたり、いろいろな会議をやったり、例えば料理の実践といいですか、そんなようなものをやったり、そんなふうなことも思っただけなんですけれども、今言われたのちょっと意味合いが違うのかなあというふうに思いますが、そういう貸し出しというのは全然されない予定なんですか。

○委員長(丹羽 勉君) 生涯教育部参事。

○生涯教育部参事兼生涯学習課長(松浦文雄君) 説明不足であれでしたけど、既に昨年の役員会で数回している中で、学校開放も含めて話は既に出ております。その運営方法については、学校を開放していくゆえに管理人等の関係もあって、その方の募集なり、いろんな時間がかかっておりましたが、既に学校開放をしていくということはまちづくり実行委員会の方でも協議がなされて、22年度からは学校開放、施設の開放もしていく予定で、きょうも実は夜、実行委員会がありますけど、その方向で協議を報告させていただいて、22年度に進めていく予定でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 鈴木委員。

○委員(鈴木喜博君) せっかくあれだけの建物をつくっていただいて、町民の皆さんも本当に楽しみにしておみえだと思っておりますから、できるだけ借りやすいような形をつくっていただいて、実行していただければというふうに思います。以上です。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 北小学校の跡地の利用に関することなんですけれども、校舎の解体は今聞きましたが、運動場につきましては一応開放するというふうにおっしゃったんですけれども、そこにあります樹木についてはどう処理されていくんでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) 樹木につきましては、大きな木、メタセコイア、それからセンダンの木、それから五条川沿いの自然歩道側にあります樹木は残します。その他の校舎の前にあります樹木

につきましては、解体工事の支障になるということですので撤去させていただきます。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 今おっしゃったメタセコイアとかセンダンの木というのは、それぞれ記念樹的な要素があるもので、歴史もある木だと思っておりますので、できるだけ保存される方向で検討していただきたいと思ったものですから、質問をさせていただきました。以上です。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 樹木はいいんですけど、おとぎの山、あれは私ら小学校の四、五年のときにできたものですが、あれはなくなるんですかね。

○委員長(丹羽 勉君) 学校教育課長。

○学校教育課長(近藤孝文君) あれにつきましては、移設ができれば移設したいんですけど、来年の解体工事にあわせて、新たに北小学校の方に同じようなものをつくらせていただく計画であります。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

次に、項5. 社会教育費から項6. 保健体育費、予算に関する説明書の200ページから221ページまでを議題とします。

質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第19号 平成22年度大口町一般会計予算(所管分)の質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 挙手多数であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成22年度大口町国際交流事業特別会計予算についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

それでは採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 平成22年度大口町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 本会議でも質問がありましたけれども、資格証明書が2月末の時点で17世帯発行されているということでしたけれども、昨年の6月議会だったと思うんですけども、資格証明書の発行件数ということで質問させていただいて、そのときには36件、資格証明書の発行があるという回答がそのときにあったんですね。それからすると、資格証明書の発行件数は19件ぐらい減ってはいるわけですけども、この減った人たちというのは、要するに国保にまだ加入はしているけれども、この資格証明書から短期保険証にかわった人たちなんではないでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 以前の御報告の数字よりも減っているということでございますけれども、その減った理由としましては転出とか、それから生活保護によって資格を喪失されたとか、一部納付をされたということで短期保険証の交付にかわったということでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 生活保護という話もあったんですけども、生活保護にかわった人というのは一体どのぐらいあったんでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 2世帯でございます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) そうすると、まだ17世帯の人とは接触が今のところできてないわけですよ、資格証明書の発行がされておるといことは。この17世帯のうち、接触がある人とない人とまた分かれるわけですよ、大口町の場合は。だから、17世帯のうち接触のない世帯というのは一体どのぐらいあるわけですか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) こちらから納税相談等の呼びかけをしたり、それから家庭の方にも訪問させていただいたことで、接触がとれない方につきましては現在13件あるかと思えます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) そうすると、この13世帯というのは、そこに住んでいることは間違いないんですか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 1世帯の方につきましてはちょっと行方不明というか、連絡がとれない状況であります。そのほかの方につきましては、家もありますので、そこに住んでおみえだと思えます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) そうすると、最終的に1世帯の人はそこにはおらんだらうということですので、そうすると心配になってくるのは12世帯の人たちですよ。接触が一度もない。これは、部長の方からも訪問などもしているという答弁があったわけですが、訪問しても全く接触できないわけなんです。その訪問というのは、我々でもそうなんですけど、私も実は新聞配りをやって、ぶっちゃけた話、集金もやりに行くわけですが、夜の9時とか10時ぐらいに行かんらん人もあるんですよ、現実。ですから、私は毎月毎月行くんですけど、そういう時間帯に。一体どういう時間帯に訪問等を行ってみえるんでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) すべての方が同じふうにやっているということはないかもしれませんが、平日の昼間の訪問も当然ありますし、夜7時、8時ぐらいの訪問もしております。また、留守の場合は手紙を置いてきて、連絡をいただくような形でっておりますけれども、何の音さもないという状況であります。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 私は、徹底的に会うようにしていただきたいとまず思うんですね。最終的に12世帯残っているわけですので、その12世帯には全く会えない状態になっておるわけですね。17から12を引くと5世帯ぐらいについては本人がどうしても支払いを拒否するなどだわね。そんなもの、わし払いたくないわと言われてたような人が4世帯ぐらいあるということでしょう、要するに。だから、それぞれ本当に単に資格証明書になったからといって、何で資格証明書になったかという理由がみんなそれぞれ違うんですよ。だから、ここは本当によく分析をしていかないといかんと思うんですね。

当然訪問した記録なども残っていると思うんですよ、後々の問題のことも考えてね。しかし、本当に訪問した時間帯などが適切な時間帯だったのかというのは、それは適切かどうかというのはその人

その人の感覚にもよるわけですが、しかし、8時、9時に行っておらんだったら、9時、10時に行ったらどうなんだということも含めて、これは考えないかんと思うんですよ、絶対に。どんなことがあっても、自殺だとか、医者にもかかれんうちに死んでしまったとか、そういうことが本当にならないようにしないといかんと思うんですね。

僕は、去年生活保護の方でもちょっとお世話になった人がありましたけれども、その人は生活保護がとれてすごく喜んだですよ。入院しましたよ、9月に。そうしたら、もう既に手おくれたたんですよ。もう入院して、僕1回見舞いに行ったんだけど、本人は元気そうだったですよ。ところが、1週間もたたんうちに死んじゃったんですよ。本当にびっくりしましたよ。その人は保険証はあったんですけど、あっても3割の負担が払えなかったら、結局医者にかかれないうですよ、現実の話として。だから、私は会えんで仕方がないんじゃないかと、徹底して会うように努力してほしいんですよ。再びそういう人が、そういうことで本当に気の毒な亡くなり方というか、そういうことがないようにすべきじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） そういった方への接触というのは、努めてまいりたいと思います。ただ、自分の経験の中では、なかなか会えない人は、本当に何度お邪魔しても会えないです。最後、残る手段というのは、外で待っておるんですよ。電気がぼつとついたらそこを訪問する。それでも出てきてくれない方も現実には見えます。そういった事情の部分も少し察していただきたいと思うところはありますけれども、何とか皆さんにお会いできるように努めてまいりたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） だから、6月1日には36件の資格証明書の発行世帯だったんだけど、2月までに資格証明書の発行世帯が17世帯まで減ったわけですよ。それは訪問活動等いろんなことで資格証明書を減らそうという努力は、ここで私は見受けられると思うんですよ。そのうちの、例えば生活保護に2世帯移行したというのは、そういう訪問活動等の成果のあらわれでもあるのかなあというふうに思うんです。だから、さらにそこは強化していただいて、今後とも必ず接触すると、何らかの形で。それは心がけていただきたいと思うんです。

新年度にも、自殺対策何とかというのが新規で入りましたよね。それからまた、3月は自殺防止月間か、何かそんなようなものにも多分なっているようですよ、とにかくおかしな死に方というか、そういうことが本当にならないように、ぜひお願いしたいと思います。

私は、この予算に今回反対するものではありませんけれども、引き続きお願いしたいと思います。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

それでは採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成22年度大口町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

それでは採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成22年度大口町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 今回4.9%の上昇ということでしたね、説明では。基金を91億円も取り崩しましたと。所得割が7.43%から7.85%、ちょっと私、聞き漏らしたんですけども、均等割は4,175円が幾らになったんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 均等割の額ですけど、4万175円です、20、21年がね。それが4万1,844円であります。なお、本会議の御質問で、基金を取り崩したと過去形のように申し上げましたけど、これからの話で申しわけありません。取り崩す予定ということですので、御訂正をここでさせていただきます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 後期高齢者医療制度が導入されたときに、やっぱり私質問しておるんですけども、平成20年2月15日に健康福祉常任委員会の協議会に提出された資料をここに持っておるんですけども、これはどうなのかということ、国保税との比較なんです。このときには、国保に加入おられた人が後期高齢者医療に移行した場合、一体どうなるのかということでお尋ねをしたときにいただいたものなんですけれども、大体見ておると年金収入で240万円、この金額を超えてくると資産割が

ないというふうにみなした場合、後期高齢者医療制度の保険料の方が高くなる、そういう試算が出ていたわけですが、今度の後期高齢者医療制度についてはどんな状況なんでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 今御質問の国民健康保険税と後期高齢者医療の保険料の比較の御質問ですが、比較する資料が手元にございませんで、比較するとどうなるのかというのは申しわけございませんけれども、後期高齢者医療の保険料、年収、例えばなんですけれども、ずばり240万ではありませんけれども、250万円での保険料の額がどうなるかという試算は持っております。それで申し上げますと、これまでは21年度までの保険料で申し上げますと、この場合の試算では、夫の年金収入が250万円で、奥さんに収入がない場合については、夫の保険料が11万2,200円だったものが、改正後につきましては11万7,900円、それから奥さんの方が4万100円だったものが4万1,800円、御主人については5,700円の増、それから奥さんの場合は1,700円の増ということで、当然額の大きくなるほど上昇率が高くなりますけれども、こんなような比較は持っておりますけど、ちょっと国保との比較はありませんので、お願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） いずれにしても、これ年金から天引きされていきますよね、後期高齢者医療の保険料については。私、今ちょうど申告の時期でもありますし、いろんな方からいろんなお話を聞くわけですが、年金そのものが少ないのに、自分が生活するために必要ということで使う前に、こういう健康保険料等が引かれてしまうということに非常に怒ってみえる方が多いなあということ、私自身感じています。

それからまた、新聞報道も後期高齢者医療制度についていろいろなさされていきますけれども、県によっては据え置き、それから引き下げ、いよいよ都道府県によってのばらつきが物すごく出てきましたよね。大体半分とは言いませんけれども、半分ぐらいの県で引き下げ、もしくは据え置きというような措置がとられたというふうに聞いておりますけれども、国の方も値上げをしないようにという通達なども出されていたということも伺っているわけですが、そこら辺のところは全く考慮されなかったんでしょうかね。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（掛布賢治君） 後期高齢者の各県でのばらつきということでございますけれども、後期高齢者医療の課長会議などの説明を聞いておりますと、愛知県は全国的にも一番上昇率が高いんだということで、医療費の伸び等をそのまま保険料にはね返ってしまうとかなり大きな伸びになるということで、何もしない場合については約12%伸びるんだということのようございませう。ただ、それを国等の指導等もありまして、県の方の財政安定化基金を活用して取り崩しを行うと、これもこの制

度が24年までで新たな制度に引き継がれるということで、最終的に医療費の伸び等の万が一の場合の想定を3%、医療費の分を残して、これが約20億円だそうですけれども、この分を除いて91億円を取り崩して、保険料の上昇を抑えるといった活用をした結果で、約4.95%という保険料の上昇を抑えているということでございます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) そういった上昇を抑えるために、町として例えば一般会計からの繰入金という手法はとれないんですか。これ大口町に特別会計の予算があるということは、ここへ一般会計からの繰入金という形で、その上昇分を抑えるための措置ということも私はとれるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) 保険料の決定につきましては、広域連合の方で決定をされますので、大口町からこれに対する繰り入れをしてというのはなじまないことだと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) それはどうしてもできないんですか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(掛布賢治君) これは大口町単独でやっているものではございませんので、広域連合ということで、県内全部がここに加入をしてやっておりますので、そういったことはできないというふうに思っております。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

それでは採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 挙手多数であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成22年度大口町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 特別養護老人ホームに入りたくても入れない人のことについてちょっと聞きた

いんですが、私のところにもいろんな相談がいっぱい来るわけですけども、特別養護老人ホームへ申し込みに行くと、申込用紙に書いてくると、何百人という形で、現実待機者ということで待ってみえますよね。施設に行くと、幾つもたくさん申し込んでおかんとなかなか当たらんから、申し込んでおかないかんよというふうに言われるんだそうですよ。だから、一人の人で特別養護老人ホームの申し込みを幾つもかけ持ちでやるわけですね、現実には。

一体大口町の、あれは要介護1以上でない申し込みができないわけですね。その要介護1以上の人で特別養護老人ホームに入りたいと思っている人たちというのは、一体どのぐらいおるんですか、今。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 特別養護老人ホームの御桜の里でございますが、待機者が現在208名、そのうち55人が町内の方でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 御桜の里で申し込んでいる人が208人で、そのうち55人が大口町の人ということなんですか。私、別の資料で確認したら、大口町で特別養護老人ホーム等に申し込みをしている人というのは二十数人みたいな資料も見たんですけども、今お聞きすると、御桜の里だけで55人もおるということは、大体全体でどのぐらいだというふうに見ておるわけですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 実際の数字はちょっと把握をしかねておりますけど、55名の中でも重複して申し込みされているという数字で55ということでお答えしましたけど。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 同じ人が何回も申し込みをしたという意味なんですか、その55人というのは。それだったら、ちゃんと整理しておるわけですね。御桜の里だけで、大口町の住民の人で55人という意味ですよね。それはそれでいいんですよ。

例えば扶桑にもある、江南にもあるんだけど、町として介護保険の介護度1以上の人は何人おるということはわかっておるわけでしょう。400人ぐらいですか、四百数十人か忘れたけれども、最近変わっておらんね、あまりこの人数は。それで四百数十人おるんだけど、そのうちの大体何人ぐらいの人が特別養護老人ホームに申し込みをしておるのかということを知りたいんですよ。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（宇野直樹君） 町内の方につきましては、重複というより55人という数字で結構かと思いますが、必ず町内の方は御桜の里さんの方には申し込みをされますので、ですから55人と

いう数字は変わらないと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 介護保険という名前がついているわけですので、これは保険ですよ。当然保険料を納めているわけですから、そのサービスを受けられるというのは当然だと思うんですね。ところが、55人も大口町の人で待機しておるといことは、そのサービスを受けられない人たちが大口町だけでも55人もおられるということなんですよ。これは制度として矛盾しておると思うんですけども、どう思われますか。

○委員長(丹羽 勉君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(村田貞俊君) 確かにそういった視点からとらえればそうかもしれませんけれども、先ほど言いました55人というとらえ方も、ある一つの施設の抱える数字だけであって、大口町としては現在要介護認定者は、22年度予算では514人と推計をする中で予算を編成しておりますので、要介護1以上が何人というところまでちょっと把握しておりませんが、実際、待機待ちというのが現状の状況という形でとらえていただければよろしいんですけども、待機待ちにしてもサービスを利用できないかという、サービスはショートステイとか、そういったものを組み合わせる中で順番を待つ、実際その方法しか現状ではございませんので、そういった形をとっております。

ですので、55人という数字よりも、実際に全員がすべて申し込んだらすぐ入れるかと。そういった施設サービスというものをそこまで拡大するというは、また逆に言うと介護保険制度自体に入ればすべて済んでいくということになってしまいますので、施設介護、さらには居宅介護、そういった部分の組み合わせをする中で介護保険ということにとらえていきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) そうすると、特別養護老人ホームに入りたいと思っても、待機している人たちというのは甘えておるんだと、そういうふうにとらえるんですか。それは絶対おかしいと思うんですよ。こういう待機しているということ自体は、その家庭の中では恐らく大変なことになっていると思うんですよ、現実の話として。だから、例えば家が手狭だとか、親子関係でも仲のいい人と仲の悪い人とありますよ。私だって、母親と5分と会っているうちにすぐに親子げんかが始まりますからね。だから、それはあるんですよ、合う合わないとか、いろんな問題が。みんな言わなければね。

だから、単に55人の人たちというのは、ほかのサービスが受けられるからいいんじゃないのということでは済まない人たちもこの中に大勢いると思いますよ。ほかのサービスでいいんだったら、別に待機する必要はないじゃないですか。そうでしょう。それで足りておるといことなら。この待機しているというのは、足りてないから待機しているんですよ、ほかのサービスでは。だって、足りている

んだったら、ショートステイなりデイサービスなり訪問入浴なり、そういうもので事足りているというんだったら、別に特別養護老人ホームに申し込みなんかしなくてもいいじゃないですか、現実の話として。でも、何で申し込みをしているのかということですよ。これは入らざるを得んような状況がその家庭の中にあるということじゃないですか。だけど、今の御説明では、ほかのサービスがあるから、それで何とかやりなさいということだったら、これは保険とは言えないですよ。僕からしたら。

例えばお医者さんだっけそうでしょう、医療保険だっけちゃんと自分が目が痛ければ眼医者へ行く。腹が痛ければ内科なりなんなり行く、自由に行けるわけですよ。ところが、介護保険という制度は、自由にならないですよ、今の制度でいくと。やっぱりここはおかしいと思うんですよ。おかしいという現実があるのなら、その現実にも役場の方も立っていただきたいと思うんですよ。そうしないと、実際に待機している人たちそのものが変な目で見られてしまうようでは、僕は介護保険制度そのものに進歩がなくなっていってしまう。ただ単に我慢すればいいだとか、そういう発想に陥ってしまったら、それこそ介護保険制度そのものが成り立たなくなってしまうんじゃないかなと思うんです。信頼性がなくなっていっちゃうと思うんです。

今、年金制度も何で問題になっているのかといたら、信頼性がなくなっていくもんだから問題になっていくわけでしょう。介護保険も信頼性がなくなったら、みんな本当に離れていきますよ、そういう意味では。だから、本当に待機者をなくす意味でどうしたらいいのかということを考えていかないと、僕はこれは解決していかないんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 確かにそういった部分はあるかと思いますがけれども、実際、例えば55人の中で緊急性を要する人とか、そういった要件によって実際に待っていただく時間という、必要の度合いによっては待つ期間が早くなったりとか、そういうことが施設の中で判定していく委員会みたいなものがあるって、そういう中でされているというのは御存じかと思いますが、そういった中でそれぞれ行われていきます。

先ほど申し上げましたことにつきましても、北部広域圏全体の中で、例えば特別養護老人ホームは何床ぐらいが必要であろうと、介護保険事業計画の中で。そして、介護療養型病床群はどれぐらい、そういう枠がございます。そういった中で愛知県全体、さらにはそういう中で指定をされてきておりますので、何も待てばいいとか云々、そんな考えでは動いておりません。

そして、そういう中で本当に必要な人については、各施設も最大限努力をする中で、少しでも早く入っていただけるようにと努めていただいておりますし、待つ間、どうしてもうちでは面倒が見られないといった部分につきましては、先ほど申し上げましたように、ショートステイとかいろんな制度を活用する中で、何とかしのいでいただいておりますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) ショートステイでしのぐというけど、本当に現実には気の毒ですよ。2週間ごとにあっちのショートステイ、こっちのショートステイと運ばれていくわけですからね、お年寄りの方が。私もその光景を見たことがありますけれども、本当にこれでいいのかというふうですよ、現実の話。だから、そういう意味では、特別養護老人ホームというのは介護保険制度ができる前は、死ぬまでそこにおれる施設なんだよということで、大口町の御桜の里ができたときも非常に皆さん方に喜ばれたものですよ、最初この施設ができたときにはね。80床もあって、それで大口町の人があるときにどのぐらいでしたかね、20人ぐらい入ったんですかね。あと60人はほとんど名古屋かどこかの人が入ってきちゃって、入ってきたときにはびっくりしましたよね。名古屋の方にはそんなに施設が足りんのかと。じゃあ大口町に施設が余っておれば、入ってもらえばいいわと思っておりましてけど、今大口町で待っている人が55人も、これ10年ちょっとぐらいの間にこういうふうに変わってきちゃったわけですよ。

だから、今、広域圏という話が出ましたけど、まだまだ不足している、こういう施設については。これはそういう認識をしていただく必要が絶対あると思うんですよ。何でこんな制限をするかといったら、要するに介護の負担をこれ以上ふやしたくないという、そこにあるんですよ。全体の介護保険そのものの費用をこれだけの金額にしておく。それから割り返していくと、施設はこれだけ、在宅のサービスはこれだけ、そういうふうに機械的に分けているのが今の国のやり方の実態ではないかと思うんですよ。現実には要るものは要るんですよ。だから、やっぱり要るものは要るんだということで、町としても待機者55人なんていうのはゆゆしき実態で、80人も入れる施設があって、そこに大口町の住民の人が入れないという事態では非常に困りますので、ここを本当に解消するように、国に対してもそういう施設についてはもっとふやすべきじゃないか、もっと国もこういうところに力を入れて、予算もつけるべきじゃないかということ、やっぱり町の方からもきちんと物を言うことが大切だと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(村田貞俊君) そうですね。そういった部分については、いずれにしても今年度ちょうど第4期介護保険事業計画という中で、施設整備部分については一つ事業計画を持っております。さらにこれで中間年、そして来年度になりますと第5期の介護保険事業計画の策定に入っております。そういった中では、きょういただいた御意見等も加味しながら、さらには毎年広域圏の会議等もございますので、そういったところでの発言等はできる限り、現状を訴えるということはいりたくと思います。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

それでは採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成22年度大口町社本育英事業特別会計予算についてを議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

それでは採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、付託を受けました議案審査は全部終了しました。

これをもちまして、文教福祉常任委員会を閉じます。

(午後 2時40分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

文教福祉常任委員会

委員長 丹羽 勉